

9 月 9 日 ( 月 )

( 第 2 日 目 )



## 令和元年第5回南関町議会定例会（第2号）

令和元年9月9日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①1番議員 ②5番議員 ③2番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西田 恵介 君

2番 北原 浩一郎 君

3番 中村 正雄 君

4番 立山 比呂志 君

5番 杉村 博明 君

6番 井下 忠俊 君

7番 立山 秀喜 君

8番 打越 潤一 君

9番 鶴地 仁 君

10番 酒見 喬 君

11番 境田 敏高 君

12番 橋永 芳政 君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤 安彦 君 税務住民課長 古澤 平 君

副町長 雪野 栄二 君 福祉課長 島崎 演 君

教育長 谷口 慶志郎 君 経済課長 東田 彰夫 君

総務課長 北原 宏春 君 建設課長 大木 義隆 君

会計管理者 寺本 一誠 君 教育課長 赤木 二三也 君

まちづくり課長 坂田 浩之 君 建設課課長補佐 嶋 永健一 君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書記 福山 尚樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで町長から申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めまして、おはようございます。

本日の一般質問、1番西田議員、2番北原議員の庁舎建設の問題につきましては、技術的な詳細等について答弁するときに、どうしても技術的なことが必要になる場合を考えておりますので、建設課課長補佐の嶋永補佐を同席させますので、よろしくお願いたします。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次発言を許します。

1番議員の質問を許します。

1番議員。

○1番議員（西田恵介君） おはようございます。1番議員の西田です。今回一般質問として2点質問しております。

まず、1点目は現在賢木の良田建設付近まで工事が終了している町道尾田高久野線の道路改良工事について質問したいと思います。こちらについては、丸美屋のところから南関第二小学校前の県道まで繋がる予定と聞いておりますが、現在良田建設付近までしか工事が進んでおらず、それから数年経ちますが、全く先が進んでおりません。そのため工事の進捗状況、及び今後の計画についてお尋ねします。

続いて、庁舎建設について現在設計金額である約15億4,000万円程度が建設費として計上されておりますが、今回新たに令和元年度の補正ということで1億9,000万円あまり補正額がでております。当初の設計金額である15億4,000万円程度で建設はできないのかお尋ねしたいと思います。

なお、今後は自席にて答弁のほうさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めておはようございます。1番西田恵介議員の町道尾田高久野線道路改良工事についての御質問にお答えいたします。現在、株式会社良田建設



付近までは工事が終了しているが、県道までが進んでいない状況である。工事の進捗状況及び今後の計画について尋ねるについてですが、町道尾田高久野線は県道の玉名八女線と荒尾南関線を東西に横断する延長約3.2kmの1級町道でございます。重要な路線と位置付けております。改良工事は平成22年度まで行われておりますが、その後は道路用地の相談が難航したことや終点側の県道用地の取り扱いが困難であるとされていたことなどから現在に至っているところでございます。一昨年の町政懇談会でも質疑があり、取り組みの検討を行ったところですが、用地取得の見込みが不透明であることや現在進行中の他の道路事業も残っておりまして、財源の確保が困難であること等により再開を見合わせているところであります。今後は現在進行中の事業の進捗状況を見ながら事業計画、財政計画を立てて取り組む必要があると考えております。

次に、庁舎建設について現在の設計金額である15億4,000万円程度で建設はできないのか尋ねるの御質問にお答えいたします。庁舎本体工事につきましては、実施設計に基づき予定価格を消費税込み15億4,319万円条件付一般競争入札を実施しましたが、残念ながら第1回目の入札は最終的に不調となりました。その原因につきましては、設計を委託しております事業者が議会全員協議会に出席を依頼し、説明していただいたとおりであります。一般的に公共の建築設計を行う際には建築工事標準施工単価本や建築資材価格、労務単価本等により積算されまして、以前であれば当然この金額で落札されていただろうということですが、2016年4月に発生した熊本地震以降は、熊本での建築費が急激に上昇してきており、これについては今後も続いていくだろうと予測されていることとあります。実際、設計受託事業者が独自で行われた調査結果では、設計積算金額と調査された金額では約3億2,000万円の開きがあったということで、内容を詳しくヒアリングしていくとコンクリートや鉄筋などの躯体工事費や改修工事における解体、撤去費及び諸経費に大きな隔たりがあったということとあります。このように2017年以降、予想を上回る全国的な建設コストの上昇と熊本地震からの復旧復興における熊本県内の建設需要の増加や社会背景である建設従業者の高齢化や人口減少による労務状況の悪化が進み、本工事における建設費予算も現在の社会情勢の中では増額せざるを得ないと判断しているところであります。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは増額する予算につきまして、説明をさせていただきます。設計受託事業者から提案がありました不足額は先ほど町長答弁にも

ありましたとおり、約3億2,000万円でした。これまで庁舎等建設検討委員会や庁舎等建設委員会で協議を重ねるとともに、行政懇談会やワークショップを行い出された住民の意見を取り入れて策定した基本構想基本設計を基本とし、実施設計を行っておりますので、設計内容の大幅な変更は行うことなく部材の仕様等の変更により経費を削減できるところは見直しを行いまして、受託事業者から出された約3億2,000万円の増額案を2億111万3,000円まで削減し、設計変更後の予定価格17億4,430万3,000円とし、補正予算に提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） それでは、まず町道尾田高久野線の件のことについてですが、この工事費というのは大体どのくらいを想定されているのかをお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今工事費概算でということでございますけれども、今ここに概算というものはまだ想定ができておりません。実際延長が3,252.5mで未改良が433mほど残っております。そうなりまして、用地、それから保障等あわせましてもそれから工事費あわせましても、どれだけの費用がかかるかというのは今のところは想定はいたしておりません。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 先ほど用地交渉が難航ということで話がありましたが、難航したということはどこかに相談をしてその結果がなったのか、あそこは売らないんじゃないか程度で判断されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 直接お話を伺ったというふうには私もお聞きしてはおりませんけれども、なかなか厳しいのではないかとというふうに理解しております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） せっかくですね、あそこから南関第二小学校付近まで来ますが、一番と言うとちょっと言い方が悪いかもしれませんが、やはり学校の前です。それから交通量も朝の通学時間と通勤時間というの非常に重なって児童数的には南関第二小学校少ないんですが、朝ですね、あそこにときどき立ったりしていたときは、子どもたちがすれ違うとき非常に危ないです。その辺を考えるとやはり予算面、用地の面とはあると思うんですが、やはり今後学校の前ということは、一番先に考えるべきじゃないかなと思うんですが、その辺りはどう判断されているのかお尋ねします。



○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、この路線は1級町道でございます。先ほどの改良済みも相当長くなっております。2,800mほど進んでおりますので、やはりあの道は東西通して生きてくるものというふうに思いますので、計画を立てながら事業計画それから財政計画立てながら進めていくべきものだというふうには考えております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） それと、先々月ですかね、7月の大雨のときに薬局の前がちょっと浸水をしているということで、先ほども申し上げましたように通学路等も含めてその一番学校の近くが浸水するという事は、問題ではないかと思うんですが、その辺は知っておられますかね、また何か報告等がきておりますか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 先日の大雨で浸水したというふうなことはお聞きいたしております。その対応もなされたと思いますが、抜本的には水路、側溝ですね、側溝あたりの流れが悪くなっている分があったのかというふうには考えております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） そういった面も含めると、やはり私の中では学校の前の通学路という点で、浸水もするという現在の状況というのがあると思います。そういった中でやはり順番的に考えたときに、やはり優先すべきところではないかと思えます。また、出口のほうの元谷口衣料店跡、前それからの三差路については朝あそこから荒尾方面から右折がきます。やはり狭くて入りにくいのでよく一丸自動車付近で追突等も起こっております。あの間というのは通学路じゃなく、手前のふれあい広場から曲がってあの場所を子どもたちが通るわけではありませんが、やはり今は丁度一丸自動車さんとかから子供さんたちが学校に行かれてます。なので、非常に県道に対しても支障をきたしているのではないかなというふうに思いますが、その辺はどうお考えでありますか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 私もその道路は通勤で使っております。荒尾の方からきますと右折車両がいますと左側を通り抜けられないということで、若干混雑するところはあるといふふうには認識しております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） そういったところで、やはり理解をされているようであれば、特に優先順位はぜひ前のほうに持ってきていただいて、対応していただきたいと思えます。また御承知のとおりやはり高齢のドライバーの方も多いです。やはり

谷口衣料店の前のカーブを入るときというのは、大きく回ったり大きく出てきたりと非常に今後事故も想定ができるそこじゃないかなと思います。あらかじめわかっている点は極力対応していただいて、子どもたちにそれから高齢者の方に、生活弱者の方に優しい町としてぜひ早急に対応していただきたいと思います。一番やはり用地交渉という問題というのは、大変難しいところではあるとは思いますが、そういった点もその現状というのを地権者の方にきちんと伝えていただいて、町としてその姿勢を貫いていただけるならば、少しでも早く実施できるのではないかと思いますので、そういった点については今後の対応をお願いしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 早期対応をとということでありますけれども、私もいつも通る道ではありますが、今回の一般質問もありますので、昨日も実際通ってみました。ということで、昨日は豊永のほうから入ってきたんですけども、川の橋を越えてから小学校の前まではある程度の幅員はあるんですけど、それから交差点までが非常に狭いということで、やはり朝夕の企業への通勤、そういったものが一番危険性があるんじゃないかと思っておりますし、水路の高さそういったものも昨日ちょっと想像しながら通ったわけですけども、小学校がある、それと子どもたちですね、それとあわせてその前にはさかき診療所、医療機関もありますので、医療機関につきましても将来そこでいろんな展開をしたいということも伺っておりますので、そういったことも含めましてやはり学校、医療機関という町民の皆さまに最も重要な施設が重なっている、そういった地域でもありますので、平成22年度まで工事ができたということですけど、そのあとがやっぱり用地のいろんな相談ができなかったということでありますけど、そこで先ほど建設課長の答弁では直接あたったことはないということでありますので、そういったことも早めにいろんな調査を行いながら、安全性を高めるために早期に着工できるようにそういったものも取り組んでいければと思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今町長答弁にもありましたが、用地のほうは10年ぐらいになります。その間全く進まないというのはやはりちょっと考えるべきではないかと思えます。またやはり第二校区今町長の答弁にありましたように、学校、病院、上に行けば郵便局という第二校区の中ではある意味中心的な位置にもあります。そういったところで、その対応についてはできるだけ早めに予算また用地交渉等の課題もクリアしていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、2番目の庁舎建設についてお尋ねしたいと思います。今回先ほどまちづくり課長からもありましたが、補正額が上がっております。その中で平成29年



度から、庁舎建設費等はずっと上がっております。昨年も当初予算で2億1,994万円、補正で1億2,442万円、決算が1億8,798万円、繰り越しで1億5,000万円ということで上がり、また今年度当初予算、これは工事費以外も含んだところで16億約5,000万円ほど上がっております。それで、また今回補正が1億9,000万円ということで上がっておりますが、当初検討委員会あるいは建設委員会等が開かれておりますが、その中でもともと例えばそれが20億円なのか、25億円なのか、もともとの金額の設定というのはなかったのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 一番最初当初の庁舎等耐震化対策事前検討委員会というのは平成25年度に、これは町職員だけだったとは思いますが、5回開催しております。そのときの検討の資料によりますと、約9億円という数字がでております。町のほうでプロポーザルを実施しました。プロポーザルの仕様書の中では、予算的には限度額として11億円以内ということを出しております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 耐震の委員会から建設検討委員会等の中でも、建設検討委員会の中で実際8億円弱ぐらいで総体で10億円程度というのを見込んで確か出していたと思います。このような金額がやはり少しずつ上がってくるということは、全員協議会等の議会の中でも非常に問題視しております。本来ならば、やはり財政にまず何億円、例えば20億円程度の予算内でというふうに相談をした中で、今後この予算がまた増えた場合、減った場合というのはそこに相談されると思うんですが、総務課としてはこれはどの程度見込んであったかというのはありますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） どの時点の庁舎の建設費からはわかりませんが、私が昨年きたときの状態では設計ができあがった14億円ですかね、の設計金額で財源も財政見通しも立ててあったというふうには理解しております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今その14億円というふうにあげてあったんですが、やはり財政担当課として、これがこれだけずっと徐々に上がってきているということで、その対応としては実際大変でないかと思うんですが、その辺を事前にあったとは思いますが、都度上がってくるということに対して、非常にある意味危険なところを感じます。やはり庁舎ということで、町長も言われたとおり立派な庁舎を造りたいということで、その目的というのはいいんですが、やはり一番は町民の皆さんのため。もちろんそのためには使いやすい庁舎であり、町民の皆さんが来やすい庁舎であるということは第一前提ではあると思いますが、しかしその予算をかける

ことによってその負担というの、また町民の皆さんに係るということになります。やはりそういった面でこれだけ上乗せ上乗せということは、良いものができあがったとしてもその負担をしょっていかなければならないと思いますので、そういった負担について総務課のほうで今まで都度都度上がってきているんですが、その対応というのはすんなりできてるんですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 庁舎建設に伴います事業費の財源につきましては、それぞれのまちづくり課の庁舎関係、それから道路に関しては建設課のほうからの事業費関係は財政担当のほうに相談がありながら、進めておりますので、もちろんその方向で一番有利な財源、有利というか一番効率のいい財源の確保ということで、基本的には起債が庁舎建設の基金も決まっておりますので、起債の方向で財源の見通しを立てて、ほかの事業のほうの兼ね合いも見ながら苦心しながら、もちろん金額が上がってきておりますので、財源の確保をやっているというところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今総務課長答弁の中で苦心しながらということであったんですが、やはりこのことによって各課の事業の縮小、あるいは予算の削減等がこれは起こっているということで考えてよろしいんですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 町の予算は限りがありますがもちろんありますし、これは今回の庁舎建設の事業につきましては、何年もかけて計画的に進められて、それから事業内容についても住民の方の意見を聞きながら、作り上げてこられているものですので、それは事業として優先順位をそれぞれつけながら予算はつけていっておりますので、優先順位の低いものは予算的につけられないものにつけないということは生じているとは思いません。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今回のこの件についてですが、基本的にももちろん必要なことに関して経費は使うというのは当たり前のことだと思いますし、また優先順位というのももちろんそこは理解できます。しかしながら、大まかな金額がやはり決まってながら、その中でどうしてもやりくりできてないということは、ほかの課に対しても何らかの支障が出ていると考えざるを得ないのではないかと思います。実際そういったところで、それぞれに負担が出るようなことであれば、本来やはり役場の機能として考えた場合、この予算をかけてまたプラスしていきながら、ほかの業務が縮小していくということになると、非常にやはり町民の方には逆に負担になってきている、マイナスになってきているのではないかとこのように私は思っております。



ます。それから、この庁舎建設について町民の皆さんにも意見等聞かれていると思いますが、そのほか職員に対する意見を聞く機会、またどういう意見があったかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎建設を進めていく上で、やはり今、西田議員言われたとおりに広く意見は聞いております。その中で職員部会というのも設けておまして、基本的には係長ぐらいの方に出させていただいて、各課から1名ずつを基本として庁内会議ということで実施をしました。その中でやはり多かったのは休憩室の確保であるとか、災害時の待機もありますので、そういった場所の確保であるとか、今ちょっとプライベート的な更衣室とかもあまりありませんので、そういったことを取り入れて欲しいというような意見はあっております。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 様々な要望等は職員のほうからもあっていると思います。その中で、私のほうが聞いた中で一つやはりこの庁舎に対する予算について職員内からもかけすぎではないかと、段々大きくなっていっていると。自分たちの仕事をやはりやりたいこともできないという意見も職員内からもあります。やはり町民の皆さん第一の庁舎建物であると同時に、その中で一番長い時間を過ごすのは職員だと思います。やはり職員の中からそういう不満等が出るということは、ちょっとやはり考えるべきじゃないかなと思っております。そういった意見については、御存知でしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の庁舎建設の工事費の増額に伴って職員がやりたい仕事ができないというそういったことは、私は一度も聞いたことはございません。特に私にはそういったことは直接話しにくいかもしれませんが、それぞれの担当課長がそういったことを聞いたことも報告は受けてない状況です。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 一応今回の補正のみならず、当初予算の16億円等も含めての話だと思います。やはり内部の人間ですら、不安に思うそのような工事費になってきているのではないかと感じております。やはり今回の補正を上げたことに関してどうということではなく、総体的に今までの流れとして限度額というのがなかなか決まってないということに関してが、決まってないのか決めてあったにしてもそれを徐々にオーバーしてきている、やはりそういった点は非常に議会のほうからもありましたけど、一体いくらになるのかと。結局予算決算の中でも補正を含めてまた繰り越しをしていくということで、非常に総額が見えにくい状況になってます。

やはりそこはあらかじめ総額を決めた上で、その内々で庁舎建設というのは本来するべきではなかったのかなと思います。そういった意味では非常に計画があって、計画がないようなところも少なくはないように私は思うのですが、当初の計画からこういうふうにはやはり金額が上がってきたというその辺の理由についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど、私が答えましたとおり庁舎の実施設計にいたるまでにつきましては、庁舎等建設検討委員会や庁舎等建設委員会というところで協議を重ねてきました。その中で、いろいろ出された案等も受託事業者であります設計事務所のほうも同席しておりましたので、その辺も含めて設計のほうを行っていったというところで、段々現実が見えてきたというところになってくるのかなと思っています。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 建設検討委員会では、最終提言で大体予算のほうは出てます。建設委員会の中で、議事録等も確認したところで、予算があんまり明確に出てきてなかったと思います。そういった点で今言われたように現実が見えてきたというのはわかります。小さな積み上げによって金額が出てくるというのは、積算上そうなるのだろうとは思いますが、やはり先ほどから申し上げているように限度というかある程度頭の金額を前もって決めてそれ以内でやろうと、その中でよりよいものをつくるというのが本来の計画であり、庁舎建設ではないかと私は思っております。実質、今後人口も徐々に減少していきます。そういった中で少ない中でも使いやすく町民の皆さんが集まってそこに集える場所として庁舎を建てていくというのが本来の目的ではなかったかと思います。また、それぞれ検討委員会、基本構想内においても予算は最小限度に抑えてという文言が入っております。そういったところも踏まえると、今回やはり総額でいけば、庁舎建設費を考えると、もう20億円は超えた状況になってきております。それはちょっといかに現実的な金額だと言われてもちょっと大きくなりすぎたんではないかと思いますが、その辺についてはどう考えてありますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 確かに、事業費は膨らんできたというのは現実的にあると思います。そういった委員会の中でも、もっと今以上に整備すべきではないかというところも逆には出ております。その辺については建設委員会の中でも予算というところもあるというところはきちんとお伝えして、そこはできないというところはきちんと整理しながらやって最低限必要であろうというところを整備はし



ているつもりで、やはり今の建築の状況あたりをみると、どうしてもこのくらいの予算規模というのが補正もさせてもらいましたが、仕方ない金額として現状の金額だと思っております。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 現状の金額というのもわかりますが、先ほど職員間の話もしたんですが、やはり町民の皆さん、もちろんこういった委員会とも何も関わっていない町民の皆さんが、中からも話があったんですが、その中でやはりこれだけ金額が上乘せされているというのは、本当は一体どれだけかかるのかというのがわからないということで、先月の不落の件については町民の皆さんも御存知です。そういった中で今慌ててして本当にいい庁舎ができるのかというのは、町民の皆さんも不安に思われます。やはりもう1回しっかりと考えて行くべきではないのかと。そこで金額に係る分というのはやはりかけて、削る分は削って、その内容をしっかりしたのをやはり町民の皆さんにも見せていかないと、今やはり上乘せ上乘せなってるこの金額についてもなかなか一般の方には知れてないと思います。やはり庁舎建設はいくらぐらいかかるとというふうに聞かれたときに私たちもいや10億円、15億円、20億円と徐々にやはりあげて説明をしていかないと。いや、この間15億円と言いつたると、この間十何億円と言いつたると。言われたときにまた上がったんですよと言ったときに、やはり町民の皆さんもものすごく不安がられております。そういった点ではこの予算に関しては、特にこの庁内、または議会とかこういったところでしか主にはわからないことだと思いますので、やはり外にですね、町民の皆さん一人一人の方に理解していただくためにも、まだ計画が計画でない状況に感じますので、またこの後、その他のこの本庁舎の解体とかいろんな部分も加算されてきます。なので私としてはもう一度しっかりと見直した上で、これを全て反対しますということではなくて、内容についてもう少し考えて進めていったほうがいいんじゃないかと思えます。先ほど課長もありましたようにまた今日ですね、建設課のほうからも来られていますが、工事単価、工事材料については、上がってきているというのはこちらとしても理解しているつもりです。実質自分たちで材料をとった場合も、えつとという金額になるということも少なくはないです。やはり今回消費税のこともありますし、各事業されているところも少しずつ最低でも材料費のアップ、またもちろん人件費のアップという点で、工事費が上がってくるのは現状として避けられない現実だとは思いますが、もう一度この辺を練る必要はないのかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この計画については、ずっと積み上げてきた計画で

ありまして、いろんな方の思いというのも含めたところの実施設計というところで完成しております。ので、これで進めていきたいというふうに思っております。また、財政的な裏付けというのも必要になってきます。当然西田議員がおっしゃるとおりですね。その辺については財政計画等にも載せておりますので、その辺については総務課長のほうから財政的な部分はお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 財政計画ということですが、今回の補正分につきましては、2億1,000万円ちょっとですが、予算的には当初の設計額との差がありましたので、予算計上は1億9,000万円少しというところで計上させていただいてます。全体的な事業費につきましては、これまでの基本的な考えと一緒に庁舎につきましては基金、基金は限られております。基金は2億2,000万円ほどですかね。その財源とあとは起債ということになります。地方債につきましては役場の機能の緊急保全事業というのと転用事業という期間が限られている起債ですが、それが有効ということでその起債を当初からですが、充当して活用するという方向で考えて進められてきております。今回の増額分につきましてもその起債の活用、それから残りについては一般の事業債ですかね、の活用というところで考えております。起債ということですので、償還等はできますが有利な起債につきましては交付税の措置もまだある程度ありますので、そういった部分の財源内訳については関係課と打ち合わせて組み上げているところでございます。

また、この庁舎につきまして、今回不調に終わりましたけれども、原因は先ほど町長答弁、それからまちづくり課長の答弁にもありましたが、その後の対応につきましては、計画自体は設計自体ですね、積み上げて作ってきているものを出しておりますので、単価とか中身の仕様の変更はもちろん少しでも落とすというところでやっていますが、基本的な方向性というのは不調に終わっても変えていないところでございます。つまり、皆さんの最初の当初予算で承認いただいた形の計画をそのまま引き継いでいるというふうに御理解いただきたいと思ひます。不調に終わったということで、また中身まで変更というところでは私たちこちらの町として町長も含めて考えてないというところで、その計画に沿って単価を見直したとして、削除できるところは削除したというところで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今計画ということですが、基本的に庁舎建設の検討委員会、また建設委員会の当初の計画からすると全てずれ込んでいます。なので、もうこの際というのは何ですが、この際もう一度しっかりと練り直してやってもいいんじゃないかと思うんですよ。時間が多少は確かに遅れます。遅れます



が、現在でももう遅れが相当きています。もう何年という単位で遅れてきてますので、少し遅れてもやはりこの南関町に身の丈のあった、そして町の方が憩いの場として来ていただけるような庁舎、それから先ほど申し上げましたけど、町長以下ほかの課長方も御存知ないということでしたが、やはりそこで働く職員ともう少し一体となった庁舎を建設すべきでないかと思います。やはりそれぞれまちづくり課長から言いましたように、庁内に必要なもの等の要望は確かに出ているかもしれませんが、実際予算面とかそういったところも、やはりそれぞれの職員にも公開した上でこれだけかかると。これだけの予算がかかるというのをそれぞれの職員にも自覚をしていただいて、その中でどういう自分たちの予算をとっていくべきか、庁舎関係の予算についてもしっかり職員が理解できていないと、これだけかかったということに不安は絶対あります。将来この先町職員として勤めていく中で、まだ若い職員の20年、30年としていく職員の皆さんにとっては、これだけ大きい金額を使って、やはりそれぞれの全職員が全ての予算書を見ているわけではないかとは思いますが、そういったところいざ見たときに、もちろんそれを理解すべきなのが本当だと思うんですけども、そこに不安があるような庁舎であっては、どんなに立派な建物が建ったとしても、中に働く職員との一体感、またこれから南関町の将来を担っていく人材が育っていかないように私は考えます。なので、どうしてもそれでも計画変更はなくこの補正をあげるということであれば、それはそれとして私のほうとしても理解をしていかなければいけません、もうどうしてもこの辺は計画変更というのは頭にはないということでは理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の計画につきましては、まちづくり課長、総務課長からも答弁いたしましたけれども、これまでの建設準備委員会、そして建設委員会と色々な協議を経て金額的には増額となってきたわけですが、そういった委員会の中、町民の皆さんのワークショップ等の意見も踏まえて、こういったものが必要であるということを経過的にまとめたものが今回の計画となっておりますので、ただ全体的な設計額の変更につきましては、熊本地震と色々な事情があって増額ということになっておりますけども、やはり町民の皆様の思い、そして職員のこととも言われましたけども、今回総合的な全部の行政機能を一括して行うということで、やっぱり職員の皆さんも町民の皆さんも望んでおられるような計画であると思いますので、そういったことを今回計画的に進めている中で、金額の問題だけがそういったことで逆に上がってきて、非常に困難な状況になっておりますけど、予算面におきましても将来に渡る予算の計画、財政計画につきましてもそういったものを詳しく説明する中で、進めてきておりますので、いくらになるかわからないという西

田議員の指摘もありましたけれども、今回そういったことの今回の庁舎建設防災設備、そして道路計画そういったもの全ての計画を来年度、令和2年度ぐらいまでにどういった形で進めるのかということも含めて、そういったものも全て今回その金額内で進めようということでそういったものも今つくっておりますので、今議会中にはぜひ全協とも含めてもう1回その説明もさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった町民の皆さん、職員の皆さんに不安が広がらないような、そして町民の皆さんが憩いの場となる、そして職員も仕事がしやすいそういった環境をつくりたいと思っております。身の丈にあうというのは金額はどれだけかというのはなかなかわかりにくいかもしれませんが、私どもは今回の増額については当初から計画していなかったそういった増額になるかもしれませんが、そういったものも将来に渡ってあらゆる年代の方が起債の返還についても対応していただくようなことになっていきますけれども、そういった御理解をこれからも動き出してからも説明を詳しくしてまいりたいと思っておりますし、そういった全ての方に広く周知をすることも図っていきますので、ぜひ今回の計画につきましては、進めていかせていただきたいというふうに考えます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 庁舎の検討委員会の中で、南関町の庁舎は町の将来に向かって発展を遂げるシンボルでなければならないと考えております。そのためには町民を中心に議会、行政互いに協力しあい、地域づくりの拠点でなければなりませんということであります。このときに確かコンパクトシティ構想等も出てきていると思います。そういったところの良い点はできるだけ継続しながら進めていただきたいと思っております。しかし、予算面という点ではどうしてもやはり町の首をしめると言い方は悪いんですが、そういう形に財政がなってきます。そうなってくると町民の皆さんをはじめ町職員に対しても負担がかかることだと、私は考えております。もちろんそうだと考えておられるんでしょうが、その先ですね20年、30年そういった先を見据えたときには、私は身の丈にあう金額というのはもう少し低い金額ではないかと考えております。それがいくらかというのはなかなか出せるところではありませんが、当初から見れば、これだけ補正補正という形で上がってくるのは、なかなかやはり私たちも町民の皆さんに対しての説明というのも正直ちょっとやりにくいんです。これをまた議会が承認しましたということになれば、その責任というのは私たちもあります。そういった点では、ぜひこの辺は再検討を私としては願っております。この件に関しては、これで私のほうは終わりたいと思っております。

以上です。特に答弁のほうは別にありません。

○議長（橋永芳政君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。



続いて5番議員の質問を許します。

5番議員。

○5番議員（杉村博明君） おはようございます。

私のほうから職員の人事評価について質問いたします。職員の人事評価が毎年行われております。適正な評価が行われているか伺います。また、再任用職員の評価はどうかされているかを伺います。また評価後の結果はどうかだったかということで質問したいと思います。

このあと自席で質問いたします。以上です。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番杉村博明議員の人事評価について、職員の人事評価が毎年行われているが適正な評価が行われているか伺う。また、再任用職員の評価はどうかされているかあわせて伺う。評価後の結果はどうだったのかの御質問にお答えいたします。

職員の人事評価につきましては、平成26年5月の地方公務員法の一部改正により平成28年4月から人事評価制度が導入され、町でも人事評価制度マニュアルの作成を行い、評価に取り組んでいるところであります。現在の町の人事評価制度は、評価項目を勤務態度評価、能力評価及び業績評価の三つとしており、導入に際しましては、平成28年10月から勤務態度評価、及び能力評価の施行を行い、平成29年10月から業績評価を加えた三つの評価の施行を行ったところであります。その後平成30年3月に人事評価制度マニュアルを改定し、勤務態度評価及び業績評価は平成30年4月から能力評価は平成31年1月から1年間としております。評価につきましては、適正な評価が行われるように評価者である所属長への評価者研修及び新規採用職員研修等を行い、評価者による評価のばらつきが生じないように行い、決定につきましては、それぞれの職員の自己評価と課長等管理職の評価を個別の面接により確認、評価についての説明を行うなど、被評価者の自己評価を尊重する仕組みとしております。

また、途中で中間面接による状況の確認も取り入れております。次に、再任用職員の評価についてですが、現在の再任用職員については、その任期が1年以内となっていることから、現在のマニュアルでの人事評価は行っておりませんが、再任用の更新につきましては、南関町職員の再任用に関する条例第3条において再任用の任期の更新は職員の当該更新直前の任期における勤務実績が良好である場合に行うことができるものと規定しております。また、南関町職員の再任用に関する事務取扱要綱第5条において、職員の勤務実績、健康状態、勤労意欲、常勤職員の

配置状況及び業務管理上の必要性、その他の事情を総合的に勘案して選考を行うものとする規定されていることから、職員が自分の業務を振り返る機会とするためにも、再任用職員の人事評価につきましても一般職員の処遇反映等を参考にしながら、導入に向けて検討したいと思っております。

次に、評価後の結果はどうなったかの御質問についてですが、人事評価につきましては、面接等により自らの業務遂行の状況を確認し、また勤務態度の改善及び能力の向上を図っているところで、結果につきましては、確定後に報告を受けております。議員の御質問は、その評価結果に基づいた職員の人事管理への活用、処遇面等への反映をどうしているかということではないかと思っておりますが、処遇反映につきましては、これまでは給与等への反映は行っておりません。現在、昇給、勤勉手当、昇格及び昇任に反映させるための検討を進めているところであり、能力を発揮した職員にむくいる制度の運用による組織、職員の士気高揚を図り、住民サービスの向上につながるよう取り組んでいきたいと思っております。そのほか、所属長の職員の指導などにおいても人事評価の結果が活かされているものと考えております。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今、答弁いただきましたけど、この制度が新しく変わって立派な制度になっております。でも、この制度が十分に活かされていないと住民に負担が、つけが回ってくるような状況になります。公務員は公僕です。皆さん、肝に銘じて一職員として全体の奉仕者として頑張っていってもらわないと困るわけなんです。今現在ここ数年ちょっと目に余る状況が続いております。耳にも入ってきます。職員が一生懸命仕事をしている職員、あと本当に仕事しているのかどうなのかそういった状況見受けられます。これが、個人名は挙げられません。でも住民の方から聞いたり、私直接見たりすると朝の挨拶からしてみてもわかります。こちらからおはようございますと言っても返事がない、返ってこない。つい先日ですけど、聞いただけでした2回目でした。1回目は挨拶しなかったの確実に覚えております。2回目です。先日会いました。おはようございますと言いました。返事ありませんでした。だから、とんとんとすれ違いざま肩を叩いて、何でこちらが挨拶をしているのに挨拶しないのかと言ったら、したじやなかですかとそういった言い方おかしいんじゃないですか。普通、私が耳が悪いわけではありません。普通です。聞こえませんでした。そういったのを平然と言ったじやなかですか、ため口のような言い方で気分はよくないですよ、そういった職員がいればですね、住民の方はもっと気分が悪いはずですよ。私も一住民です。同じですね、役場に来ていて挨拶交わすの



はお互いが交わせば気持ちいいんですよ、そういったのを挨拶もしない職員がいたら気分が悪いです。その辺をやっぱり皆さんの上司がしっかりと職員の方々にそういったのはしないと、前からですね、言われてます。そういったのは指導しております、実際にないじゃないですか。だから厳しくこういったのは言ってるわけなんです。

話は変わりますけど人事評価のほうに代わりますけど、この制度ができてから本当にされてるのかを疑うようなところがあります。今現在先ほど申しましたように一生懸命仕事している職員は目に見えます。また反対にしてない職員も目に映ります。どうしても一生懸命してる職員が多くても一人の職員がしてなかったらそちらのほうに目がいくんですよ、どうしても。そういった徹底した管理これは上司、課長あたりしっかり目配りをしてもらわないとほんとに同じ給料であって、給料も毎年上がってきます。給料もらってるんです。先ほど申しましたように公僕なんですよ。奉仕者なんですよ、公務員はですね。そういったところで公務員なったからくびはないんだと、何か呑気にしている。そういった公務員ではあってはいけないと思うんですよ。その辺を十分自覚してもらわないと町も発展しません。皆さんがしっかりと町長はじめ皆さん執行部の方がしっかりと指導していかないと南関町の将来、こういったことじゃいけないと思うんですよ。町長、その辺どう思われますか。

○議長（橋永芳政君） 質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁の途中でありましたので、これを続行します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員の質問にお答えいたします。

まず、厳しく御指摘いただきました職員の挨拶等の問題ですけれども、この挨拶の問題につきましては、私も町長就任当初から皆さんが挨拶ができるまちづくりをやらうということで、職員に限らず町民の皆さん、いろんな団体の皆さんにもお話をしながら進めてきたところであります。そういった中で何回もこれまで御指摘をいただいて、町民の皆さんじゃなくて、職員が挨拶ができていないということはどう御指摘受けたのも事実でございますけれども、その都度厳しい指摘というか全職員で対応しようということで、必ず課長会等で諮ってまいりましたけれども、それが生きていないような状況でありますので、非常に残念であります。私自身も自ら

が挨拶ができるようにということで、朝徒歩で通勤してますけども、小さな子どもから高齢者の皆様、会った方には必ず自分から挨拶しようということは心掛けております。そういったことで職員の皆さんがどこまでできるかということはありませんけれども、やはり町民の皆さん、そして庁内で会った方にも挨拶ができないというのはそういった職員は非常に最低でありますので、これからも御指摘いただいたことをしっかり徹底して職員も挨拶ができるようにしますけれども、もし議員の皆様も町民の皆さんもそうですけども、個人名を挙げるができないじゃなくて、直接、私とか課長等にもお話をさせていただいて結構ですので、そういったことをもうその段階ではありません。ですので、そこまで徹底して私達も指導していきますので、そういった職員がおりましたならばその名前も教えていただきたいというふうに思います。それと、そういったやる気がある職員、仕事に対してそういった気持ちがない職員ということで、目につかれるかもしれませんが、これまでは人事評価も施行というような形で進めておりまして、なかなかできなかった分もありますけど、これから本格的にそういった人事評価も進めますので、これまでは処遇反映には反映しておりませんでした。ということで給与等への反映はしておりませんでしたけれども、今後はそういったしっかりとした人事評価の中で頑張る職員、そして頑張れないじゃなくて頑張らない職員、特にそういったものについては処遇でも活かせるような形で進めてまいりたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 町長、指導はですねこれまで何回も聞いております。全然変わってないです。これが今現状です。挨拶する人はこちらが言わなくてもするんですよ、先にですね。こっちが先に言わないと返ってこない、返さない。そういった中にはいるんですよ。だから一人がいれば全体的に町が見られます。つい先日、和水町のほうに研修に議員いきました。和水町の職員、比較しちゃんなんですけど、元気がいいです。挨拶もですね、皆さんが挨拶します。南関は何で挨拶をこちらからしても返ってこないかということがあるんですよ。そういったところで見るとですね、南関町は元気がいいなとか、立派だなと。町全体がそのような感じでみられるんですよ。だから、しっかりとそこら辺は指導指導じゃなくて、本当に心から皆さん各課長お願いします。この挨拶を朝から気持ちいいじゃないですか、お互いがすればですね。なかったら気持ち悪いです。そういうところですよ。

総務課長にちょっとお聞きします。公僕とは何ぞや。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 公僕というのは最近あまり使われなくなってきました。私



が入庁する三十七年、六年ぐらいなりますが当時は公務員は全体の奉仕者でそして公僕であるというようなところは、面接のときの一つの方法として聞いた記憶がありますし、もちろんその気持ちで今の職員も公僕という言葉じゃなくても全体の奉仕者という気持ちで入庁時は入ってきているものと思います。あとはその後どれだけその気持ちを維持しているかということで、維持していつているというふうに思いたいんですが、議員が言われますようになかなかそれをずっと仕事の面では頑張っているとは思いたいんですが、思いますが、持ち続けている職員がどれだけいるかというのは私も時々疑問に思ってこれまできたところです。なかなか自分自身の気持ちは全体の奉仕者として24時間公務員であるという気持ちでやるのが本当たというふうに思ってきましたが、最近の働き方改革も含めまして、公務員ももちろん仕事としてやっているものでありますので、なかなか言えない部分もあるのかなというもどかしさも感じています。私としての公僕はそういった意識で持っております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 実際、日本の法律には公僕ということはないですよ。公僕という文言は法律には入っておりません。国民全体の奉仕者であるということが入っております。これは日本国憲法15条以降に入っております。これは国家公務員、地方公務員変わらず国民の奉仕者として給料をもらっております。やっぱりどうしても皆さんは町の発展のため、皆さんのために公務員として入られるわけですから、今、公僕とは言っちゃなんですけど死語なんですよね。今現在総務課長が言われましたように、昔はよく公僕ということを知りました。でも最近公僕というのは死語みたいで、若い職員はなかなか聞かないと思います。公務員の全体の奉仕者だとして中には地方公務員法、日本国憲法、その中では全体の奉仕者として挙げられております。先ほど申しましたように仕事をしている職員、していない職員ははっきりと目に、最近はっきりしてるんですよ。見た目がですね、見た目もそうです。ああ頑張っているなという職員とほんといつ仕事しよつかね、何ばしよつかねと言わなんような職員もおります。その辺の差をしっかりとせつかく人事評価制度が新たに新しくぴしゃつとした基準そういったのができて、皆さん方もこれから評価して職員をいかないといけませんけど、なかなか人を評価するのは難しいですよ。この人は頑張っている、この人は頑張っていない。その中で同じ職員であって、部下を評価するのはなかなか難しいと思います。そこを厳しい目でしていかないと、甘えてはどうしてもできないことです。皆さんがしっかりとそういった職員を見分けていかないと、またせつかく給与ももらってるわけなんですよ。ただ、役場に来て、勤務時間過ごせばいい、そういった考えじゃできないと思

うんですよ。いかに公務員であって町民の皆さんが来られる場所であって、中にはこう職員の方々とコミュニケーションそういったのも必要な方もいらっしゃいます。また、相談に来られる方もいらっしゃいます。そういった方々の手助け、また支援そういったことをしっかりしていくのが皆さんだと思います。この制度ができた以上、まだこの制度を使って評価されているということじゃないんでしょう。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 評価そのものはこの評価マニュアルを策定しておりますので、そのマニュアルに沿って評価は行っているところでございます。本年度、平成30年度の評価も今年度令和元年度になりますが、先ほど町長答弁にもありましたように評価を行い、町長にも報告をしているというところでございます。ただ、先ほど言いました処遇面とか人事管理等については、もちろん参考にはいたしておりますが、期末勤勉手当、それから昇給昇格への反映が今のところ区分のそういったどういう形で区分を設定して実施するかという設定を今検討しているところで、導入にはいたっていないというところでございます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 勤勉手当はわかりますよね。昇給、昇格も行っていくんですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 策定してあるマニュアルに沿って、昇給、昇格にも活用するというふうに人事評価マニュアル、町がしているマニュアルに沿っていくとそういった形になります。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） やっぱりこの制度がぴしゃっとした制度ができているんですから、この評価にあたってそこはぴしっと的確な判断でされていかれると思います。その中で町長の判断ではあると思います。この職員の昇給、昇格その部分をしっかりとやっていかれるか、その意思を示してもらいたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この制度につきましては、そういった評価を行う、そして処遇反映を活かす、処遇反映をするということが目的でもありますので、私は必ずそれを活かすべきであると考えています。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 以前、町には三六協定があったと思います。今現在はもうないとは思いますが、いかがですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。



- 総務課長（北原宏春君） 三六協定につきましては、確か延寿荘と保育園があったときに結んでいったと思いますが、今は延寿荘民営化のあとは三六協定の締結はもうないというふうに理解しております。
- 議長（橋永芳政君） 5番議員。
- 5番議員（杉村博明君） 今現在は、保育園、延寿荘が廃止されて今もうないということです。この中でも週1日何時間、週何時間ということでぴしゃっと時間等決められておりました。職員の残業について、しっかりと課長あたりは見られていってるのでしょうか。各課長に伺います。
- 議長（橋永芳政君） 総務課長。
- 総務課長（北原宏春君） 各課長ということですので、私については総務課内ですね。職員につきまして、時間外の勤務についてはみております。総務課長ですので、各課からあがってくる時間外につきましてももちろん決裁を行っておりますので、時間外勤務手当の決裁が回ってくる分、もちろんそれしかありませんが時間外勤務手当で総務課以外の分につきましても時間外勤務手当は決裁で回ってまいりますので、私のほうでも時間外勤務手当については把握をしているというところでございます。
- 議長（橋永芳政君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） まちづくり課でも時間外勤務手当については、当然事前に申請をするというところが基本にありますので、時間外勤務の内容等確認し、それがどうしても必要なのかというような疑問があるときには、私が職員に直接聞いて時間外勤務を命令を出すようにしています。
- 議長（橋永芳政君） 教育課長。
- 教育課長（赤木二三也君） 教育課のほうは土曜日、日曜日とほか、時間外の会議が多うございますもんですから、行事の内容等踏まえて時間外勤務命令の作成前に打ち合わせをするということと、あとは当然残務処理が出てきますので、その分についてのどういうふうな仕事でどういうふうな残務をしているかというふうな部分の把握もときどき話ながらやっているところでございます。
- 以上です。
- 議長（橋永芳政君） 会計管理者。
- 会計管理者（寺本一誠君） 会計課では年に1度、1年間の源泉管理のまとめということで1月の末ごろに二、三時間ぐらひはやっております。ほかの平日は5時半ぐらひには帰りますので、時間外とかはやっておりません。
- 議長（橋永芳政君） 税務住民課長。
- 税務住民課長（古澤平君） 税務住民課におきましては、大体年間の時間外を要する日というのが、大体計画をしておりますので、その計画どおりにやっております

けれども、ただ環境対策係だけが突発的なことが起こり得ることが結構ありますので、その場合は時間外をつけるように指導をしております。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 福祉課の状況ですが、時間外勤務につきましては、基本的にその必要性に応じて手続き、申請そして許可を出してしている状況です。ただ、現状いろんな問題、特に虐待というような問題等も突発的に出てくる場合もありますので、事前にとというのが基本ですけれども、急にそういった時間外に対応しなければならないということも発生します。その場合においても私のほうに届をして直前になる場合もありますが、届を出して許可を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 建設課におきましても基本となりますのは、時間外勤務命令でございます。ただ、突発的に夜間に水が出ないとか団地とか水道施設とかでそのような緊急事態もありますので、そのようなものは事後に命令を書くこともございます。時間外はかなり減ってきております。私も理由を時間外でなければならない理由というのを尋ねますので、その辺りになりますと今は定時で帰るものが多いということでございます。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 経済課におきましては、会議や説明会等が多々ございます。そういった部分につきましては、当然対応しておりますし、突発的な部分につきましても必要に応じて時間外で対応しているところであります。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） なぜですね、私が各課長に聞いたかと申しますと、中にはやっぱり事業関係は災害等が発生すれば、増えてくるかと思えます。また、事務関係も選挙等そういったのが入れば増えてくるかと思えますけど、ただその内容ですね、勤務を時間外にしてそれだけの報酬を払っているわけなんですけど、その残業に見合う仕事をしているのか、そういったところが疑わしいところがあるんですよ。本当に時間外をつけて仕事をやっているのか、そういったのを見極めて内容をしっかりとみないとわからないと思えます。私が言いたいことを何かということがですね、心当たりのある課長も中にはいるかと思えます。それほどこの課とは申しません。しっかりとこの時間外をつけてまで電気もつくんですよ。特に冬場とかすぐ暗くなります。また、だらだらと時間外をつけてだらだらと仕事をする。そういった状況にならないように、しっかりと目配りちゅうかそういったのをしないと、前もこの話はあったかと思えます。前に何年か前に質問して回答は得ておりますけど、



そこら辺は少しは改善されているかと思います。でも、まだ見受けられるところがあります。ただ、役場に残っていつまでも帰らないそういった職員。中には一生懸命仕事している職員いらっしゃいますよ。中にはうろろうろして何をしているのか、仕事の内容が掴めない状況があると思います。私はそう見ました。何してるのかなど。確かにただ、残業手当はつけてない、つけてるんですよ、しっかりとですね。この時間外手当の範囲というか、何時間というのは時間は決まってるでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 時間というのは1日あたりというわけではなくて。

○5番議員（杉村博明君） 1月だったら1月の時間。

○総務課長（北原宏春君） 1月については確か先般改正が行って急に思い出せませんが、45時間か何かは確かあったと思います。すいません、ちょっと資料を持ってませんので確か40時間でただ状況においてちょっと延びて最高で単発なら月100時間、そういうのがあったと思いますが、すいません。資料を用意しておりませんでした。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） その辺をしっかりと調べてもらいたいと思います。ただですね、時間外をつけたからと言ってですね、10時だったら10時までただ、ただらだらというんじゃないで、報酬もらってるんですから、そこら辺はしっかり仕事してもらわないと。できないところがありますね。これ当然なんですよ。給与もらって仕事はしない。人の見えないところでは言い方は悪いです。さぼっているとか。ここら辺が文言が悪かったら削除お願いしますけど。さぼっている職員も中にはいるかと思います。その辺を見てみぬふりしないようにしっかりとそこら辺を指導なんですよ。残業したら課長は勤務時間内で帰られると思います。そこら辺がわからないところがあるかと思います。ここら辺は課長のほうに話がいつてるといいます。しかしその辺の改善がされないしっかりと仕事をしている職員と、してない職員。そこら辺はしっかり課長がみていかないとみんながしなくなったらどうしますか。そういった公務員じゃだめなんですよ。先ほどから申しますように全体の奉仕者なんですから、それで給料もらってるんですから。そこら辺はしっかり見極めていつてもらわないと困ります。町長、いかがですか。その辺は。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私が職員を見た目というのはなかなかわかりませんが、今議員御指摘のとおり、そういったことが見えるということですので、それは事実だと受け止めてそれが一番状況がわかるのは所属長でありますので、今日議会出ている課長でありますので、そこら辺は時間外等につきましては、事前に届を

する制度でありますので、本当に必要な仕事なのか、そうじゃないのか、そこ辺を徹底してやっぱり確認しながら時間外にも対応してほしいと思いますし、時間外だけではなく勤務態度等に対しましても、仕事全般のどれだけこういったことをしているのかというのを所属長は把握しながら、そういった職員がこういった形で仕事をしているのかというのもしっかりといつも把握できるようにそういったことで業務にあたっていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） その辺は徹底してもらいたいと思います。不公平が生じます。しっかりと仕事をされて、勤務時間内に仕事が追いつかない、まじめにされているけど追いつかない。そういった人たちは仕方ないです。昼間はのろのろ、夜ものろのろ、そういった人たちに時間外をあげる、この辺をしっかりと印鑑を押すときも一人一人先ほど言われたように内容をですね、まちづくり課長でしたか言われたように、しっかりと時間外の内容を聞かれて、どうしてもその日の夜までにしないといけないのか、そういったのも聞かれて、また次の日でもされれば時間外をわざわざつけなくてもいいところもあると思います。そこら辺をしっかりと課長がただ印鑑つくばかりじゃなくて、聞かれてこれは必要なんだ、時間外必要なんだそういったところを見極めて印鑑を押すようにしてもらいたいと思います。こういった時間外じゃなくて、すいません、勤務人事評価ですね、そういったのはありますけど、それについて研修とかどうされてますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 人事評価の研修につきましては、平成28年に導入に向けてまして管理職、それから自己評価をする職員等も含めて研修を何度か複数ですね、行ってきて導入を行ったというところで、その後も管理職も変わりますし、新規採用職員も入りますので、新規採用職員につきましては、人事評価を委託しています委託先の方に来ていただいて、評価について研修を行っている、管理職につきましても、評価する側につきましても、新しく入った課長等も去年は新しく課長になった職員と新採の職員につきましては、研修を行っています。ただ、それも間があくとまたほかの職員もまた意識が低くなってきますので、定期的には全体の研修もしていかなければならないというふうに計画的に研修をしていくという形で進めています。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 人事異動ですね、町長人事異動なんですけど、これは適材適所されてると思われませんか。

○議長（橋永芳政君） 町長。



○町長（佐藤安彦君） 人事異動につきましては、私が就任する前は非常に同じ職場に長い職員が多数おりました。ということで、必要な場合はそういった人事も適切かと思えますけれども、やはりいろんな職場を経験してその職員の能力を伸ばすことも必要でありますし、やはり一つの期間5年なら5年をめどとして、いろんな職場を経験していただくということ、そしてその経験がいろんな職場で町民の皆さんに役立つということもありますので、そういった異動をぜひ心がけたいと思っておりますし、そういった中でも職員からの希望調査も行いますので、どういった仕事を一番やりたいのか、そういった希望調査の中で出てきたものはできることはその職員にやりたいことをやらせたいという気持ちもありますし、ただ今議員言われました適材適所というのがありますので、私たちが判断した形でやっぱりここをやって欲しいという形で異動させているのが現状だと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） なかなか適材適所難しいと思います。これはですね、前定期的な異動ということで長い職員いましたよね。そういった方々の職員のほうも目配りして異動していくというような感じで今されていると思います。やっぱりどうしても異動になりますと、長年役場にいても初めて行く課は初任者と変わらない状況なんですよね。なかなか難しいところがあります。一つ一つまた一から覚えなないといけないからですね。そういった仕事をされてる中で、もうこれは先輩後輩もなないです。やっぱりわからないのはいくらなんでも聞かないとわからないところはわからないですから、そういった状況もやっぱり難しいところがあるかと思えますけど、やっぱり適材適所と思われるところに異動してもらって、また年数等も十分見られて異動関係はしていてももらいたいなと思います。再任用の件ですけど、1年見ての判断でまた再雇用するかしないかということなんですけど、中に再雇用で一生懸命仕事をされてる再雇用者の職員の方もいらっしゃいます。中にはこの1日何してるのかなど、時間がきたら帰るそういった再任用の職員の方もいらっしゃいます。そこら辺はしっかりと見分けはされていますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 再任用職員につきましては、それぞれ担当課の業務を詳細まで担当する職員、あるいは総務課のほうに業務係というのをつくっておりますけども、いろんな担当課で不足する場合、それとか施設の草刈り等もしていただいておりますけど、そういった形で幅広くいろんな業務に携わる職員ということで、種類を分けておりますけども、そういった見方できるというのが議員の見方の中で何をしてるかわからないというのが、たぶん業務係の職員がいろんな業務をしてるからそういったこともあるかなと思っておりますけども、私自身も見とっていろいろ業務をほか

のところも手伝っておられることもありますし、文書の毎月の広報とかそういった配達もしますし、草刈りもやってますけども、そういった中でそれが十分かなというどこまでが十分かなというのはなかなか難しいところですけど、業務が全部はいちいち同じ業務をやるわけじゃないもんですから、そういった見方ができるとがあらうと思いますけど、非常に判断が難しいところではありますけど、一つは業務係等におきましては勤務時間の体系がほかの職員と違いますので、3時半になったら帰るといふことで、勤務時間になりますので、そういったこともありますので、非常にほかの職員とのその仕事に対する均衡というのがなかなか難しいところがありますので、今後はそういった一部の再任用職員も早く帰るとかそういったことがないような勤務体系も一般の職員と同じ形にして、そして同じ勤務体系がとれるようなものを検討できればと思っております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） やっぱりそこの辺ですよ。やっぱり時間が早く帰るといふこともあります。また、私が言っているのは何仕事してるのかな、切手貼り、切手貼りが仕事かて、ほかの職員でもできるじゃないかと。せっかく再任用できてもらってるんだから、ほかの仕事もあるんじゃないか、私が見た町道の草刈りを見たのは1回なんですよ。その以降見たことはないです。業務係と言われましたけどね、私のほうもつられてそういった話しましたが。町道関係も最近草が伸び放題なんですよね。前は切られてました。今は何ですか、除草剤まいてその枯れたのが綺麗には枯れてないんですよ。ポンポン草とか道のほうにきて、道路のほうにきて道が狭い、お互いが交差するときどちらかが停まってないと危ない。そういった状況が結構見受けられます。そういったところにせっかくされてるんですから、以前は草刈り等されてましたよね。話に聞けば暑いからしない、そういった状況じゃないですか。そういった話も聞きました。暑いからしない、何だそれはと。昼間暑いときには役場に中に入ってエアコンの入ったところにいて、時間がくれば帰るそういった人たちに、人たちと言えば全員の方ではないですよ、一部の方ですね。そういった方たちが再任用されて、給料は現役のときよりも安くなりましたけど、やっぱりどうしても町が払ってるんですよ。そういった方々にはですね。そういったところぴしゃっと仕事は仕事でもしてもらわないと、ただ1日切手貼って終わりそういった感じの仕事じゃなくて、ぴしゃっとした仕事を与えて、また課長よりも再雇用ですから先輩なんですよ。言いたいところを言えない、そういった状況があると思います。そういったところは町長どう見てますか。課長が先輩だから強く言えない、そういった状況が生まれてるんじゃないか、そういったところはどう見てるんですか。



○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 再任用の職員の皆さんにおきましては、確かに課長経験者ということで、そういった方が多く退職されたあとでも仕事されておりますので、これまではそれぞれの職員の先輩として、管理職として仕事をされてきて、その方々が別の業務を今度は一職員としてやられるということで、非常に難しい環境はありますけれども、課長として業務の内容これをすべきだと、そういったことについてはちゃんとした指摘をされていると思いますけども、なかなか人間関係上、そこに先輩後輩の今までのあったということですので、強くそこまで言うというのはなかなかいろんな指導の難しいところありますけども、ただそれは業務で給与も払っておりますので、言うべきことは言う、そういったことは必要でありますので、もしもそういったことができてないとするならば、今回そういった御指摘があったということも含めて徹底してそういったことは指導すべきだと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） なかなかやっぱり先輩とかに強い口調でこれやってくれ、これやってくれてなかなか言いにくいとは思いますが。その辺をカバーするのが町長なり副町長なり教育長なり課長よりも上の方々がしっかり指導していかないとやっぱりどうしても難しいところが出てきます。そういったのをなくすためにも本職員、現職員ですよねとの同じ職場の中で、ああ何されてるのかな、仕事見えない職員もいるかと思えます。やっぱり不満が出てくると思えます。給料はですね、先ほど申しましたように安くなってるからということはあるんですけど、再雇用で雇われたら雇われたでしっかりとしてもらわないと、現職員の方々は非常に困る。やっぱり同じ役場内で仕事してる人してない人ということで見られているかと思えます。非常に困ったところも職員の方々にはあると思えます。そういったところをしっかりと見て行ってやらないと職員が困りますよ。困りますよじゃなくて困っております。そこら辺は町長、副町長、しっかりと課長が言いにくいんだろうなと思うときには、率先して指導してこれやってください、これやってくださいと言わないとなかなか難しいところがあると思えます。そういったところをなくさないで不平不満が募ってきます。現在ですね、再任用の方は現在何名いらっしゃいますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 現在、再任用の方は8名いらっしゃいます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 私が言ってるのはですね、その8名の方全員のことを言ってるんじゃないんです。最初、申しましたように8人いて、一人がどうのこうので仕事されてない方がいらっしゃいました。どうしても住民の方で、ほかの方でも私

も当然です。そういった方向に目が行くんですよね、そっちの悪い方向に、良い方向がなかなか見えない。いい人が一生懸命されている人がなかなか見えてこない。どうしても目は悪い方についてしまいます。平等に仕事、給料もらってるんですから、その辺はしっかりと仕事をしていってもらわないと困ると思います。

また、再雇用、別に臨職何名いらっしゃいますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 再雇用以外の職員ということですが、今回会計年度任用職員移行のときに、数字を出したと思いますが、その資料はちょっとここには持ってきておりません。臨時職員につきましては、今現在はまちづくり課のほうに2名ですかね、おります。あと、一般職員の非常勤職員として30名前後いらっしゃったかと思いますが、すいません、人数はつきりは資料を持ってくればすぐわかりますが。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） やっぱり普通の職員の方、臨時職員の方、再雇用の方でいらっしゃいますよね。どうしても難しいところが出てくるかと思っています。先ほど申しましたように、仕事は現職の方は普通に自分でしっかりとした責任ある仕事されて持ってらっしゃいますけど、どうしても再雇用の方になると持たないじゃないですよ。責任はどうしても持ってもらわないと困りますけど、そこら辺の差が目に見えるところがあるんですよね。甘いところ、現職員よりもここら辺はちょっと甘いんだなという考えの方がですね、どうしてもそこら辺は同じ役場内で仕事をされてるんですから、一人が住民の方が職員、やっぱりそこ見分けはわからないんですよ。一般の住民の方は、この方は職員か臨職か再雇用かというのわからないはずですよ。だからしっかりとそこら辺のほうも見ていってください。これはくださいじゃなくて、してもらわないと困ることです。課長あたりもそこら辺難しいと思います。事業系、経済課とかそういった現職員と再任用と臨職とかいらっしゃるかと思いますが、そういったところの扱い方、課長は非常に苦勞されているかと思っています。ほかの課もあるかと思っています。そういったところも処遇、改善そういったところ、各課長会議されておるとは思いますけど、その中で議題として取り上げて、こうやっていこうと全員で課長全員で取り組まないといけないと一つの課だけの課長が取り組んでもなかなかいかないと思います。役場全体がいかないと一つの課がやっても先ほど異動ということでしたけど、また異動したら段々と崩れてくる。何年かすれば同じ状況になると。そういった状況が繰り返し繰り返し行われるんですよね。挨拶の件も今日出したばかりじゃないんです。前も出したことがあります。一般質問で出したことがあります。全然変わらない。そういったところ、どうしても大き



な声で言わないと、しても聞こえなかったら言っていないのと変わらないんですよ。先ほど申しましたように和水町の職員なんか声が大きいです。遠くからでも声が大きいです。役場の玄関を入っただけでも挨拶が向こうからきます。南関はこっちから言わないと挨拶は返ってきません。こっちが黙って中を歩いてたらしーんとしとるだけです。がやがやしとるだけ。挨拶はしない。そういった状況です。町長、その辺をしっかりと指導していってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁の中でもお答えしましたが、挨拶は基本になりますので、これまでも何回御指摘受けておりますけど、徹底して言ってきたつもりでおりますけれども、それでもできてないということでもありますので、これまで以上に私をはじめ所属長あたりも含めて指導ができるように挨拶運動も強化していきたいというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） これは挨拶されている方は大きい声でされている方がいます。顔触れはされない方は決まっております。される方も決まっております。そういったところをしっかりと同じように挨拶をするそういった南関町に町長が率先して、また副町長も率先して指導にあたってもらってほしいと思います。

今回人事評価についてですけど、この辺はやっぱりしてる職員、それなりにしてる職員、してない職員、やっぱり判断が必要な一人のために一人の方が自分の仕事以上に頑張っている職員、そういった方々もいらっしゃいます。そういった方々のメリハリですね。差別化していかないと不平不満、あると思います。これは当然するべきだと思います。その辺をしっかりと見極めて評価してほしいと思います。なかなか人を評価するのは難しいと思いますが、しっかりと見て、町のために、これ評価するのは町のためせっかく公務員として町役場職員になられてるんですから、そこら辺を自覚してもらって、公僕だということを自覚してもらって、仕事に率先して進んでほしいと思います。

私のほうからこれで終わりたいと思います。

○議長（橋永芳政君） ここで一般質問の途中ですが、昼食のため休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。杉村議員の一般質問は終

了しましたので、続いて2番議員の質問を許します。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さんこんにちは。2番議員の北原です。

今回は町民の皆さんから届いているお聞きしている声を反映した質問を事前に通告しております。一つ目は南関町の教育現場の実情についてです。不登校生の実情という側面。校内遊具の実情という側面。そして学校職員の休憩時間という側面からお尋ねしてまいります。

二つ目は、町内への企業への就業実態に関連した質問を。そして、三つ目に新庁舎建設入札不調に至った経緯を。西田議員の質問と重なるところがあるかもしれませんが、視点を変えながら探ってまいりたいと思います。教育長、町長には簡潔な御答弁をお願いし、この後の答弁は自席にて行わせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、北原浩一郎議員の一般質問にお答えいたします。最初は南関町の教育現場の実情につきましては、教育長がお答えいたします。次の南関町内企業への町民の就業実情についての御質問にお答えいたします。

まず、①の新卒者の就業状況、②の既卒者の就業状況、③の転入者及び退職者の就職状況について尋ねるについてですが、今年度の南関町企業アンケート調査の結果では、町内企業全体の雇用者数が2,573人でこのうち町内からの従業員数は約2.6%の675人でした。この数字はここ数年横ばいで推移しておりまして、南関町で育った子どもたちが就職を契機に県外へ転出していくという状況でもあると思われ、私も常日頃から懸念を抱いているところであります。平成30年度の住民基本台帳人口調査の実績では、転出者数が5月から2月までの平均が25人であるのに対しまして、移動が多い3月と4月の2カ月の平均が64人と通常月の約2.5倍となっております。転入者数は5月から2月までが21.3人と移動が多い3月と4月は37.5人と転入者数も多少増加しますが、3月、4月の2カ月間においては1.7倍の転出超過という状況です。ちなみに今年度の4月以降8月末までの転入件数につきましては、転入者162名、転出者150名ということでこれまでの状況とは違いまして4月も含めたところで5カ月で12人、社会増ということになっております。非常にありがたいなと思っているところでございます。移動時期の転出者が全て就職等による若者世代の転出ではありませんが、南関町にも多くの素晴らしい企業に立地いただいております、先ほど申しましたとおり町外から南関町に多くの方が働きに来られている状況でもあります。町としましても町内者雇用の増加対策として、町内在住者を正社員として新規に雇用していただいた事業所に対



し、新規雇用奨励金の交付を行っております。また、小中学校の先生方にも南関町の企業について知っていただき、教育や進路にも役立てていただくことを目的にここ数年は私が講話を行っておりますし、ある企業は学校から依頼があり都合が付けば社長が自ら出向いて子どもたちに対し、自社の企業活動も含め町内企業の動向等の講話を行っていただいております。子どもたちも目を輝かせて聞いているという状況で、このような地道な活動が数年後、実を結べばと期待をしております。一方でお聞きするのが、先生や保護者または親戚の方が県外の知名度の高い企業への就職を勧められるということも実際あるようで、子どもたちはやはり身近な方が勧めるのであれば、どうしてもそちらに向かっていくのは当然だろうと思っておりますし、町内に子どもたちが望む全ての職種はありませんので、今後は更に町内企業と連携を図りながら、親世代に対しても南関町にはどのような企業があるのかを知っていただく必要があるのではないかと考えております。

次に、新庁舎建設入札不調の経緯について。入札結果の原因について尋ねるについてお答えいたします。庁舎建設に伴います条件付一般競争入札につきましては、本年4月25日付けで建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、解体工事一式で予定価格15億4,319万円で公告を行いました。本入札への参加資格としましては、3社の共同企業体とし、共同企業体の代表者となる企業は九州内に営業所、本社、支店を有する建築一式工事の総合評定値が1,500以上のもの。構成委員1としまして、玉名郡市内に本社を有する建築工事一式の総合点1,000以上のもの。構成委員2としまして、玉名郡市内に本社を有する建築工事一式の総合点800以上のものとしておりました。入札参加資格審査申請受付期間を公告日から5月17日までとし、2企業体からの申請を受け付け、審査の結果条件を満たしておりましたので、5月24日付けで入札参加資格決定通知を行っております。その後入札を6月11日から6月18日までの期間で行いましたが、応札がなく不調となったということでもあります。不調の原因としては、西田議員の質問に対する答弁でもお答えしましたが、町が示しました予定価格と事業者で見積もられた実際の工事請負金額に開きがあったため、設計変更後の予定価格17億4,430万3,000円とし、補正予算に提案させていただいております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長がお答えいたします。

○教育長（谷口慶志郎君） 2番、北原議員の南関町の教育現場の実情についての御質問にお答えします。

まず、①不登校生の実情についてはここ2年間の30日以上欠席状況を示しますと昨年度は小学生1人、5年生です。中学生7人、1年生1人、2年生1人、3

年生5人、本年度夏休み明けの8月末の前期後半のスタートの段階では小学生0人、中学生5人、2年生2人、3年生3人で行いました。本年度の中2の一人、中3の一人は昨年度から不登校の子どもさんです。ほかの3人、中2の一人、中3の二人は本年度新規の不登校の子どもさんです。不登校の理由は本人に関することや、友達と関係、家庭の事情など一人一人異なります。このほか不登校傾向の子どもさんや登校しても教室に入れないなど様々な事情により配慮を要する子どもさんもいます。このような子どもさんへの学校の対応としては、校内でいじめ不登校対策委員会や外部関係者を含めた校内支援委員会等を開催して具体的な対応策を検討しながら対応にあたっているところでございます。

次に、②小学校の校内遊具について。小学校にはブランコや鉄棒ジャングルジムなどの様々な遊具が設置されておりますが、これらの遊具については従来から事故を未然に防ぐために、安全点検を実施して対応しております。町内の小学校では各学校の公務文章に安全点検を位置付け、月1回教職員で分担しながら点検をするとともに、教育委員会では業者による年1回の保守点検を委託して実施しております。この点検結果により必要に応じて使用方法の注意、補修、使用停止等の措置を講じ安全の確保に万全を期すようにしております。

最後の③学校職員の休憩時間の実態についてでございますが、学校でも1日の勤務開始から勤務終了までの勤務時間の割り振りがなされております。その中で県費教職員については、休憩時間は昼休み等に割り振られています。しかし、学校は一般的な職場とは異なり、児童生徒と生活を共にする特異な職場で実際には児童生徒の昼休み時間も児童生徒と一緒に活動し、児童生徒の安全への配慮等を行っていることから割り振られた休憩時間が確保できず連続勤務になっている状況になっていると認識しております。

以上お答えしまして、このあとの御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からはですね、二つ目の御質問、就職実態についての①新卒者の就職状況についてお答えいたします。

企業アンケートの結果では、平成30年度高卒が3人、大卒が3人で今年度は高卒4人となっております。

②既卒者の就職状況につきましては、平成30年度9人で今年度は2人となっております。ただ、既卒者については、アンケート調査時点での人数ですので、実際には中途採用等も入っていると思われるため、人数的には増えるのではないかと考えております。



③転入者及び退職者の就職状況につきましての数字については町のほうでは把握をしておりません。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、ありがとうございました。

それでは、順番に質問してまいりたいと思います。まずは不登校児童生徒の実情ということで、過去2年間の数字を教えてくださいましたが、不登校生という児童生徒というのはちゃんと文科省が定義を定めております。定義を教育長教えていただいていたいいですか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 不登校の定義といたしましては、その年度に連続30日以上欠席した子ども。病気欠席は含めておりません。一応連続30日以上の子どものさんというところで不登校と定義をしております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） もうちょっと詳しく言いますね。何らかの心理的情緒的身体的あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間、連続ではないと思いますが年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的理由によるものを除いたものというふうに文科省は定義をしております。

そして、平成29年度の全国の不登校児童生徒の数というのをちょっと調べてみたんですけど、小学校で3万5,032人ということで185人に一人、中学校が10万8,999人これは31人に一人ということになっておりまして、小中学校共に前年比6%の増加ということでありまして。中学校は31人に一人ということですので、大体1クラスに一人はいるということで、実際、今南関中の数字を教えてくださいましたが7名と5名ということで、6クラスですからね、ほんとにクラスに一人はいるんだなというのを今実感したところでありまして。また、不登校も七つのタイプに文科省分けておりますが、七つのタイプ説明、簡単にいいですけど、どういうタイプがあるのか教えていただけますか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 七つのタイプということよりも事務所のほうで、玉名教育事務所のほうでは不登校の要因というのを五つの分類で言いますか、一つが学校における人間関係、二つ目に遊び非行に基づく、三つ目が無気力、四つ目が不安、残りをその他という五つの分類の仕方では挙げるようにはなっております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） わかりました。それでは、今言われたように、それぞれ不登校と言っても事情がそれぞれあるわけですね。今南関中の子どもたち、去年が7名、今年が5名ということですが、どのタイプにこの子どもたちが入るのか教えていただけますか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 本年度の南関中の状況は、その他というところでいくつかの要因が重なりあっていると申しますか、単独ではないんですよ。いくつかの要因が重なっているということでその他というところで分類して挙げております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ということはみんなが不登校というか、一つに特定できないということなんですね。不登校というのほんといろいろありますけれども、一番多いのが学校生活上の影響による不登校ということで、嫌がらせをする子供の存在や教職員との人間関係とか、明らかにそれと理解できる学校生活上の影響から登校しない方、勉強に遅れがあったり、いじめ被害を受けていたり、学校の中に不登校の要因がある場合がこのタイプということで、これとほかの要因がそれぞれ重なって一つにタイプ分けできないということでしょうけれども、このその他の中に嫌がらせといういじめというものが皆さん入ることではないかと思うんですが、そこはどうでしょう。いじめがなく不登校となっている子も中にはいるのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 本年度の5人につきましては、個々の状況照らして見ますと人間関係という部分の要素よりも、やっぱり家庭的な状況とか本人の状況とかあるいは何ていいますか、自分が目指すもの、部活動あたりの目標がなくなったとか、中体連が終わったあととか、そういう部分が結構多いような感じがしております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） それでは、そのそれぞれのタイプに応じた対応をされているということだと思いますけども、具体的に対応しているということでしたけども、実際個々それぞれ対応の仕方は違うかもしれませんが、こういう具体的な対応してますよというところを紹介できるのであれば教えていただきたいと思いません。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 基本的なスタンスとしまして、学校内だけの専門的な先生といえますか、おられない部分もありますのでスクールカウンセラーとか、あるいはSSWスクールソーシャルワーカーその方々を交えた対応といえますか、そうい



うところでまずスクールカウンセラーとの面談、SSWとの面談そういうのを進めながら協議する場で協議しながら、家庭との連携あたりを深めながら対応策を検討している、対応しているそういうところが主な取り組みの中身です。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 専門のね、そういう資格を持った方が対応されているということだと思いますけれども、それは個々に応じたいつでも対応できる勤務体制なのか、その方々が学校に来たときにその家庭までいくのか、その自由度というか、勤務体系というのはどのようになっているでしょう。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 最初に紹介しましたスクールカウンセラーは、南関中の場合、今年度は拠点校配置ということで、週1回6時間の勤務で、年間35時間、事前に何曜日に来られるということがわかっておりますので、そういう対応ができます。SSWのスクールソーシャルワーカーにつきましては、事務所配置のスクールソーシャルワーカーに事前に面談あたりの予定日あたりをお願いしまして、対応していただくといえますか、そういう仕組みになっております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） わかりました。それでは、不登校になってしまう要因はそれぞれ個人であると思うんですけど、南関町の教育委員会の方針として、まずは学校に行かせることが解決なのか、それ以外の道がまたあるのか、どのような方針を持って対応されているのかをちょっとお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 町の方針というよりも国の方針といえますか、以前は学校復帰を第一にしておりました。今はここ2年、3年、学校復帰よりもまずはその本人の自立を向けた支援といえますか、そちらを第一にしてももちろんその部分での学校復帰ができればベターなのかなそういう思いを持っております。よろしいですか。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、その通りだと思いますね。学校にとにかく行かせるというところでそういう対応をしてはやはり無理があるし、子どもの今言われたようなたまたま不登校になってしまったけれども、それで人生が終わるわけではありませんので、やはりその子が不登校の期間にそれをどう活かすかというか、その期間で何ができるか、いうところを添うというか、付き添うというか受け止めて関わるというのが大切かなというのがほんとに思います。不登校の期間を大事にするというか、その中でしっかりと引きこもっていくわけではなくて、その中で自立できるようにするにはどうすればいいかということですがけれども、やはり不登校して

る間は勉強がやっぱりできていない。学力がその期間抜けてしまうということもあるのかなと思いますが、不登校の期間に自分で勉強して高校に行くという子ももちろんいると思いますが、なかなか勉強もできずにそのままいるというという子もいるのかなと思います。ということでやはり不登校であったとしても、次に進める道に行ってもらうためにも学力をつけることが必要だと思いますが、不登校期間の学習支援というところはどのように今されているでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今取り組んでいる実態ということで紹介させていただきますと、なかなかある子どもさんは登校できないんですけど、定期テストそのときは試験を受けに教室に入って試験を受ける、そういう子どもさんもおります。あるいはこの夏休みあたりは3年生は、3者面談を親子揃ってやるんですけど、面談に参加して進路をある程度決めていただくとか、あるいは子どもさんは登校できないけど、親御さんだけ登校していただいて、子どもさんの進路について検討いただくとかそういう取り組みがっております。あるいは日々の授業の対応という部分では、寺小屋学習に顔を出して来た子どももおります。あるいは町民センターでの火曜子ども会の学習会ですね、そちらのほうで自分の将来の生き方とかについて大人の方を交えて話し込みをしたりとかそういう状況もあっている状況です。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。子どもたち個々に応じた対応をされているということですね。これからも子どもたちの居場所づくりというのがこれから大切だと思いますので、どうしても学校に行くことが良いことで、不登校学校に行かないことが悪いことだというそういう偏見みたいなものが私たちがあって、つつい行かせよう行かせようという思いがありますけども、実際その子どもがどう将来を考えていくかということが一番なので、学習支援と共にそういう個々にあった対応を続けていただきたいというふうに思うところです。その辺を確認したくてとりあえず学習支援が必要だというふうに思いましたので、そこら辺を確認したところでした。中学校出て卒業した子も不登校生としての町からの支援というものはあるのでしょうか。中学校まででそういうものは終わるのでしょうか、そこもちょっと教えてください。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の部分ですけど卒業してしまったあとは、直接的に関わりを持つということはないようですが、やっぱり送り出した側としてはその子の状況というのは気になりますので、旧担任から連絡を取ったりして繋がりは続けていくといたしますか、そういう繋がりは持つようお願いをしているところです。昨年



も一人進学できなかった子どもさんあたりもいるんですけど、その子どもさんについてはずっと学校としては関わりを持ちながら、情報提供あたりをしながら繋がりを保ちながらその後の生活の応援と言いますか、そういうことで関わりを持っていただいております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。そのように南関町の子どもですから、最後までと言うか、最後までというのはあれですけども、ずっと見守るその姿勢を持っていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） ここは教育長の持ち場ではありますけれども、今子どもたちの進路について、お話があっておまして、南関町で過去に素晴らしいそういった例がありましたので御紹介したいと思いますけれども、ある子どもが小学校、中学校不登校でありまして、それは家庭もしっかりされとったんですけど、家庭と学校がしっかり連携をされて、高校は沖縄の不登校がいかれるようなこの高校行かれました。そこで初めて部活をカヌーを取り組まれて国体選手になられたんですよ。高校で頑張っってそして大学もそれを活かして東京の大学に行かれたということで南関の子どもがやっぱり小学校、中学校不登校でしたけれども、それを活かして高校から大学に行くという形できちんと頑張った子どもたちがいますので、やっぱり今教育長が言われましたとおり、議員もそうですけれども、家庭そして小中学校、そういったところの連携が深まるそういった中で、子どもたちを育てるころが大切かなということで一つの例を御紹介させていただきました。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、ありがとうございます。

それでは次に行きます。次はですね、校内遊具についてですが、先ほど小学校の遊具については紹介していただきましたが、どうしても校外、外の遊具が多いかなと。校内にはどのような遊具が町内の小学校にはありますか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 小学校の屋内運動場、体育館のほうには特に遊具はおいではございません。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ですよ。ということは、雨の日とかは結局子どもたちはどのような学校生活を休み時間とかしてるんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 体育館のほうだけのお話にしますと、雨の日は子ども会

の球技大会がビーチバレーがあるときは、ビーチバレー。最近は学校に聞いたところによるとドッジボールが多いということで、雨の日の体育館を利用する場合については、その辺のところでは学校から聞いております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） やはり雨の日も体育館あるいはどっかで遊べるようなものがあつたほうがいいじゃないかなと思うんですよね。教育長、スポーツクライミング、ボルダリングで御存知でしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。ニュースあたりで見て知ってます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 2020年東京オリンピックの新しい競技にも認定されて、今最近テレビでもよく紹介されております。男女共にできる競技であります。教育新聞には全国の小学校で壁の導入が増えているということが新聞に見ました。ほんとにこれは握力とか爪先とかすごく体にもいいということでもあるし、体育の授業の導入の段階でもやるという、そういうことすごくいいものだということを思いますし、これからやっぱりこういう面白いものが学校の魅力アップにもなるだろうし、体力アップにも繋がると思いますので、ぜひ学校の希望を聞かれて希望があれば、ぜひこれがあればまだよそにもないと思うので、面白いかなと思いますので、そこ検討していただきたいなというふうに思うところです。

次、行きます。3番目行きます。学校職員の休憩時間についてということでございますが、まず総務課長に質問をいたします。役場の休憩時間は12時から12時15分が休憩時間で、12時15分から1時までが休息时间、そして5時00分から5時15分が休息时间というふうに公務員の人事院規則には書いてあるということだったんですが、そのとおりで間違いありませんか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 人事院規則に書いてあつたならば、そのとおりだと思いますが。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そうよね。ということで昼休みは12時から1時までの1時間をね、しっかりと役場職員の皆さんはとつてあるのかなと思いますが、福祉課はどうですか。皆さんきっちり1時間は休憩時間とられてますか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 12時から15分間の休息、それから15分から1時までの休憩ということで、休みは取っております。ちなみに私は新聞を読んだり、いろ



んな情報を取れるようなスマホで入手したりというような時間を過ごしております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 休憩はできるだけ取るようにという指導もされてるわけでしょうか。仕事するのは自由でしょうけれども、きっちりと休みは1時間取らんよというような指導と言いますか、そういうことはされてるかどうか確認させてください。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） うちの福祉課の職員に対してのことでしょうか。それはもう基本的に休憩、休みの時間ですので、取っていただくようにと取るようにという事で別に拘束はしておりませんので、それぞれが自由に時間を過ごしているという事で思っております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 突然ですいません。なぜこういう質問をするかというところ、一般の職場と学校の休憩時間がどう違うかというところをちょっと確認したくてしたところですけども、学校では給食時間は給食指導ということで休憩時間ではありません。指導中です。勤務時間となります。そして給食指導が終わってからそれから45分間が休憩時間というふうになります。しかし、この45分の休憩が実際先ほども教育長からも言われましたが取れていないというのが現状であります。教室で宿題の点検をしたり、テストの採点をしたり、お便り帳にコメントを書いたり、それから子どもがけんかしたり怪我したら、その対応も必要だということになります。そしてまたいろんな業者も先生に出会う時間をその昼休みを目指してやってくるということで、なかなか先生方、休憩時間であっても業務をせざるを得ないというのが実状であります。職員室の管理職の先生の後ろにはちゃんと日課表が掲示してありまして、しっかりと45分間の休憩時間は明示はされているんですけども、先生の中には書いてあるけども、見えてるけども意識が弱いんじゃないかと。取れるなら取りたいというよりも取れること自体を知らないというか、実際問題取れるような実態ではないんですけども、しかし休憩時間はあるそして休憩時間を取ろうと思えば取れるんだというところの意識化がないのではないかと。弱いのではないかと。取ろうとも思ってもないかもしれないけれども、権利として休憩時間を取らんといかんのだというところの意識付けがないというところが、働き方改革が進まないところなのかなというふうなことを感じてまして、休憩時間とは書いてあるけれども、実際休もうと思ってもなかなか管理職のほうから休憩時間を取りなさいという声でもかからない限りは、その意識化されてない先生方は休むわけがない、休めるわけがないというふうに私は思うわけですね。それで実際休憩時間を取る取らん

はその先生方の業務の量であったり、判断でいいと思うんですけども、管理職の先生から先生方に休憩時間は何分から何分までで、ちゃんと取りなさいよという指導はされているでしょうか。そこをちょっと尋ねたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 具体的な休憩時間が位置付けられている中で、それを取得するように指導しているかというお尋ねですけども、そこまでの意識というのは今とても薄いんじゃないかと思ってます。今は全体像と言いますか、超過勤務特に80時間以上がまだ南関の実態も結構多い状況にあるということで、業務改善という事業に4月から取り組み始めました。超過勤務の時間が多いというその辺の認識も本年度取り組み初めて、4、5、6、3カ月は昨年よりも超過勤務をする人が多くなっている現実がありました。7月で若干減って休みに入ったわけなんですけど、そういう状況がありましたので、まずは超過勤務という部分を意識した形でのお話をしていきながら、細かな休憩時間とかのほうに先生方のほうは入っていければな、ただですねなかなか意識的に難しい部分もございますので、例えば職員室の一角にゆっくり座れるようなソファを準備したりとか、これは以前勤務してた中学校のところでそういうところを準備したら、割と座って新聞を読んだりとかそういう光景もみることができましたので、そういうところから意識を変えていただくというふうに思ってます。そしてそういう状況にありますから、最終的には人をもっともっと多くしていただいて、交代制とかそういう部分で将来的には取り組めていけたらなと、そういう思いは持って考えているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） やはり働き方改革というのは、どうしてもやっぱり上から下という教育界の流れがあって、教育委員会が指導的に言わないと、なかなか今の管理職もなかなか休んでこなかった皆さん世代ですから、なかなか休めと言いくいのかなと思うので、やはり意識付けというのは大切。それがやっぱ今さっき言いましたが働き方改革の第一歩ということに繋がると思うので、先に超過勤務云々というよりも、とにかく先生方にはこういう権利があるんだよと。今実は違法状態なんですよと。ほんとは取らないかんのよと。でも取れないのはしょうがないけど、でも休憩は原則取ってくださいよということは言うべきかなというふうに思います。また事務処理が減らない限りは、超過勤務も超過時間もなかなか減らない。これもやっぱり教育委員会主導で進めない限りはなかなか難しいなということを実に思います。それから今ソファのことも言われましたけども、学校には休憩室というものがないと思います。常に子どもたちの目に触れるところに先生方おられるのか



などと思いますので、今言われたようなソファを置くということも必要でしょうし、ちょっと子どもから見えない、ちょっと個室に横になれるようなスペースもあってもいいのかなというふうに思います。そういうところから先生方の労働環境を変えていくことも大切なところかなというふうに思っております。

次行きます。それでは、町内企業の町民の就業実態ということで先ほど様々な数字を教えていただきましたが、この企業アンケートというのは、誘致企業を対象としたもの、それともそれ以外の南関町の商店、商工会に所属している企業も含めたところなのかちょっと確認です。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 商工会会員というわけではございません。一般に言う企業さん、事業活動というか生産活動等行っている企業さん。この中には誘致企業等も含まれますが、一応43社を対象に今実施をしております。ですので、商工会会員の個人の商店であるとか、そういったところは含みません。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 商工会の中にも従業員を雇っているところもありますので、そこの数字は入っていないということなんですね。はい、わかりました。この数字を頂きましたけれども、実際先ほどこの数字を見て、町長はどのように感じられますか。ちゃんとこの企業アンケートの対象の企業にはちゃんと地元からの就業が進んでいると、以前より進んでいるのか、進んでないのか。そこら辺の判断、可能性と制約とかそういうものがあつたらちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町内の生徒が町内の企業が就職できるようにということが一番大事と私たちも考えておりますけども、企業のほうは、ぜひ町内の方を採用したいというそういった願いが非常に強いと思います。ただ、そういった中でも、やはりそれぞれの企業で一定の能力というか、学力能力を持った人を採用したいというのも違う一方ではありますので、そういったところを両方兼ね備えた人がいれば一番いいんでしょうけれども、企業のほうはどちらかと言えば、町内の人を採用したいという気持ちのほうが強いんじゃないかなと思います。ただ、残念ながらある程度の大きな企業においては、能力とかそういったものが必要ということもありますので、なかなかいけないような状況もありますので、子どもたちが希望するような形が全てなってるかというところでもないと思いますし、逆に企業から見れば子どもたちに就職して欲しい、町内に残って欲しいという願いがあるのに、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、やっぱり学校、家庭、知人の方が大きな企業、町外のですね、そういったところに行ったほうがいいんじゃないかなとそういった進めが

あったりするとそちらの方に行ったりしていますので、そのマッチングと言いますかそこ辺が非常に難しいんじゃないかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 今、町長からマッチングという言葉が出ました。ほんとにそのマッチングなんですね。そこをほんとにどうするかというところをお聞きしたいというふうに思っていたところです。先ほど町長答弁の中でも、親にも町内の企業のことを知っていただくということを言われましたけど、ほんとにそういうこと大切だなんてそこも思います。とりあえず情報ですよ。町内の企業がどういう求人というかな、新規採用、中途採用いろいろあると思いますけれども、どういうものを出しているのかをやはりハローワークに任せるのではなくて、やはり町が南関町も小さい町ですから、いろんな情報を町として持つておいて、そしてそれを求める人に提供するというシステムをやはり作ってもらいたい。きめ細かいそういう情報を持つておくことが、これからの南関町に来てもらう人を増やすというか、そういうことに対してもとっても大切なことだと思います。それで今ホームページにはハローワークをただ映しているだけなんですよね。広報なんかにもそういう求人コーナーもやっぱりないですよ。なので、情報を集めてそれを発信するということはとても大切だと思うので、ほんとにちょっとしたアルバイトとか、ちょっとした農作業とか探してるというのをそういう小さいものでも集めて情報流してもらえたらなというふうに思うところです。というのもこれはこの前お会いしたんですけど、定年して南関町に移住してこられたと。まだ体が動くから働こうと思うけど、なかなか見つからんと、働き口が見つからんとということを言われてたんですね、まさに今のそこなんですけどもまち・ひと・しごと創生総合戦略、町作ってますが、生涯現役で活躍できる、生きがいのある地域づくりという項目の中に、高齢者が希望や能力を活かしながら生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう就労機会の提供に取り組みますと書いてあるんですよ。だからここをほんとにうたい文句ではなくて、実際こういうことをやってますよということを、声高らかに言ってもいいし、もしそういうものがあれば施策があれば教えてもらいたいんですけど、なければならないでいいですけど。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 高齢者ということですが、今シルバー人材センターのほうは逆に人を探しているというような状況も見えます。そこに逆に人が来ないというところもあっているようです。ですので、やはりそういったところで自分の今まで身につけてきた技術あたり大いに活かしていただければいいのかなとは思いますが。あとは一般企業についてはやっぱり年齢制限というのを設けてありますので、



なかなか一般企業への採用となると厳しい状況もあるのかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そういろいろな情報を載せてマッチングということになりますので、そこを努めてもらいたいということでもあります。いろいろ施策とか考えておられると思いますけれども、若者の発想を大切にしたい。南関町に結構おもしろい若者は結構いるなど思っているところですが、若者が活躍する場がないなというふうに感じているところでもあるわけです。ぜひ町内の若者ですよ、ゆとり世代という20代かなと思うんですけど、町内の民間、それから役場の職員も含めて自由に何でもできるような若者のグループをつくっていろいろな発想が出てきて、何かこう町のことを考える、そういうことをするグループをつくれば、きっと私たちがないアイデア、感性も幸せ感もいろいろ違うので、そういう人たちの知恵を集めた何かできるきっかけづくりとか、機会づくりとかそういうものをぜひつくってあげてほしいなということを思うわけです。私たち新人類と言われた私たちが町を担っていているわけですけど、今ゆとり世代がこれからは町をつくっていくわけですから、そういう活躍できる場を自分たちでつくっていくことを思うわけですけど、その考え町長いかがでしょう。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 若い方が一つになっていろいろなことができる。そういったグループができれば非常に楽しいなと思いますけども、実際私たちが若い頃は私たち若い者、そして少し上の年代の方まで一つになっていろいろな地域おこしをやるというそういったことが盛んに行われておりました。年代を越えて、いろいろな地域づくりをやってほかの市町村にも羨ましがられるようなこともやってきたわけですけども、ただ今の世代の方々がそれを望んでいるかというとなかなか難しい状況でありまして、ただそれがチャンスがないというだけじゃなくて、そういったことがわかっておられないということも恐らく考えられますので、そういった機会を何かつくる。それをヒントにして何かそれから自分たちの活動ができればということもあります。やはりいろんな職業の方、年代の方とつながることによって、自分の人生の中でやりたいこと、またそして地域のためにやることも生み出すことができるんじゃないかと思いますので、そういったきっかけづくりになるようなことを果たしてこれは行政がすべきなのか、やっぱり民間でそういったことを一緒にやろうという人がそういった動きをする、そういった組織も立ち上げてするのかということもありますけれども、そういったことの動きをつくることに対しては行政もしっかりと支援をしていかなければならないと思います。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 町長も若者を見る目がちょっと狭いのか、ちょっと今のお話を聞いて思ったんですけど、若者はやっぱり私たちが考えるよりも行動力も発信力も情報ネットワークもいろんなものを持っていますので、可能性はたくさん持っていると思うので、そういう制約せずに確かに行政がするのか、民間がするのかといういろいろあるかもしれませんが、そういうきっかけづくりというものから始めていくことが大事なので、そこはまた考えていけないかなと思いますが、若者たちが活きる南関町。そういうものをつくっていただければというふうに思ったところです。

それでは、最後に行きます。新庁舎建設、入札不調の件についてというところに入っています。私検討委員会、それから建設等委員会と二つの委員会を入れておまして、ずっとこの当事者として参加してまいりました。検討委員会は総務課が窓口でした。検討委員会では、建設費が高校校舎の改築ということを議題としておまして、概算ですけれども、改築費が約5億円というところで、これは検討委員会の委員が一致した認識でありました。そして、建設等委員会になると窓口がまちづくり課に変わりました。窓口が変わった理由をまずはちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 当初は庁舎管理ということで、総務課のほうで担当窓口をしておりましたけれども、総務課の基本的な庁舎の管理だけではなくて、やっぱりまちづくり庁舎を活かしたいろんなまちづくりに繋がるということの観点から、当時はまちづくり推進課だと思っておりますけれども、そちらのほうに窓口を移すということになりました。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 新庁舎建設に関してはプロジェクトチームというものをつくって進めてこられたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎内でいろんな議論をするプロジェクトチームというのは構成しておりました。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） では、その庁舎内のプロジェクトチームは誰が入って、どなたがリーダーだったかちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） プロジェクトチーム会議としましては全課長が入っておりました。それと代表としては会長で副町長に務めていただいております。



○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） すいません、追加で。先ほど西田議員のときも言いましたけど、職員部会というのもその中のプロジェクトの中の下部組織みたいな感じで組織はしておりました。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ということは、この庁舎建設については全課長が参加しているプロジェクトチームで、よって共有はずっとされてきているということによるんですね。建設等委員会のプロポーザルが終わって、業者が決まったあとの建設等委員会で、これは5回目の会議なんですけれども、このときに初めて工事の予算額概算が示されました。それも先ほど西田議員との答弁の中でも言われました。

11億円以内ということで報告がありました。それまで散々委員会の中ではどれくらいなんだと、予算どれくらいなるんだということずっと出てましたけれども、なかなか出らずにプロポーザルが終わったあとの会議で報告が出たということになっております。ということは、プロポーザルの応募者には11億円以内でつくるということで設計図というかな、プロポーザルで提案されたのは11億円以内でできる庁舎であるということを出されているということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） プロポーザルの仕様書の中に11億円以内という金額は入れておりました。それによって業者の提案をしていただいたというところで。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ということは、プロポーザルで出されたN建築設計は11億円で造れる提案を町にしてくれたということでもありますね。それから基本設計とかいろいろと委員会を重ねてまいりましたが、またいろんな建設の諸事情ですね、環境の悪化と言いますか、高騰があって、そういう情報は当然このN建築設計も把握していたと思うんですけれども、とても11億円では収まりませんよという話がいつの時点で役場にきたのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 基本設計が平成30年の末にできておりまして、基本設計の中での金額の提示というのも概算的なものですが、はっきり金額は覚えてませんが、11億円という金額は超えていたというところですよ。基本設計の時点で。

○議長（橋永芳政君） ここで、一般質問の途中ですが、10分間の休憩を取ります。

-----○-----

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 今まちづくり課長からの回答で、平成30年、2018年の基本設計ができあがったときに、11億円を超えるということがわかったということですかね。収まらないということがわかった時点で、この全課長が入ったプロジェクトチームの中ではどのような議論になったのか教えてください。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 当然議論と言いますか、予算の件もありますが全体的なまちづくりについての一つの中の庁舎でもありますし、金額の報告は当然していたと思いますが、こうこうこう言った理由というところでの説明をしたというところですか。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 予算が大切かなというふうに思うわけですね。11億円で設計をしたN建築設計からできませんよということがきたならば、予算内で収める設計に変更しなさいか、予算を上げるということ、どちらかの選択しかないわけですから、それについて課長たちからやはりいろんな意見が出たというふうに思いますが、そこについて各課長に聞いてもいいですか。この当時のまちづくり課長は坂田課長でしたか。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。

○2番議員（北原浩一郎君） ですね。総務課長、そのときの報告があったときのプロジェクトチームの中での議論覚えていることがあったら教えてください。予算について。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 庁舎のプロジェクト会議が開催されているときには、私は福祉課長として出席をしていたときでございます。建設費についての記憶はあまりないんですけど、基本設計提案ですかね、提案に基づいて基本構想をつくったりする段階でのこういったことをしていったらどうかとか、そういった意見の集約をプロジェクトのほうでたたきあげていったというような記憶と、そういう進め方とあと基本構想はその中で意見というか話を聞いていたというふうに思います。金額については記憶が残ってないですね。最初の提案のときの11億円は確かに選定のときにあったというのは記憶してありますが、その後の庁舎を基本構想をこのようにして



いこうという中での金額は、まだその当時は出てなかったとは思いますが。どの時点でその数字が出たかまでは当時は福祉のほうでしたので、自信はありませんね。いつというのですね。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） この11億円を超えるということが判明してからの会議の内容ですので、そのときの総務課長をお願いします。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 財政計画のほうを担当しておりました総務課長でございましたけれども、そのときやはり財政の担当のほうからも金額が上がっているということ懸念する声はございました。ただ、やはり必要なものであるというふうな認識にいたったかと思いますが、それは建設物価、それから人件費等も高騰しておりましたので、これはやむを得ないというふうな感覚だったような気がいたします。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 11億円を超えるということが判明して、そういう内容で議論をされたということがわかりました。ちょっと話は戻るかもしれませんが、基本計画この新しい新庁舎では職員一人当たりの面積から割り出して、新庁舎の必要な面積を4,567㎡というふうに設計してあります。既存の南関高校の校舎が既にもう4,642㎡あるわけで、新たに増やす必要はないんですね。新たに増やす必要はないんですけれども、新たに増築部分を1,200㎡プラスしてこの前の全協では7億円から8億円かかるというような報告がありました。十分に南関高校の校舎では敷地面積があるのに、改めてまた7億円から8億円の増築をする必要があったのかということをお答えください。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 校舎の敷地、延床面積というのはおっしゃったとおりだろうと思いますが、その中にはバックヤードであるとか倉庫部分、共有する会議室の部分も含めますのでそういったところを含めると増築は当然必要になってくるというところがございます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 増築して、とにかくN建築設計はあの絵で11億円以内でやりますよということで提案し、基本設計ができあがったところに11億円ではできませんという報告がきたということ。その流れはわかりました。今年ですね、3月の定例会で結局工事費が15億4,000万円、計上されて議決したわけですが、15億4,000万円にまた11億円からまた4.4億円以上増えたものを計上されたわけですが、これを15億4,000万円にこのプロジェクト会議

は認めて提案をされたということですが、何で15億4,000万円もするのに4億円以上もアップしたのに、設計を変更しなさいという人はいなかったんでしょうか。4億円もアップしたのに。その時点で予算計上をする議論の中ですよ。プロジェクト会議の中で結果15億4,000万円を計上されましたけれども、その中で議論はどのような議論があって、出されたのかそこら辺を聞きたい。補正の前に15億4,000万円で議決した予算を何で4億円も超えているのかというところを教えてくださいなというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 4億円以上の増額というのが、最初の11億円からの比較の4億円以上の増額という意味でしょうか。実際ですね、今年度の予算の計上については、実施設計によるものでございまして、基本設計をもとに実施設計を今年度、今年2月末で完了してその中で、実際、皆様方いろんな方からの意見を集約してそれを元に実施設計をしました。その結果、今年度予算に計上しております15億数千万円という金額が出ているわけございまして、その中でのプロジェクトの意見というのは何にもあっておりません。プロジェクト会議もそのあとは開いておりません。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 15億4,000万円にもなるような設計になったわけですが、なぜあの設計にこだわるのかなというふうに思うわけです。N建築設計が15億円でつくりますよという出した絵が大幅に上がったわけですから、その設計にこだわる必要は全然ないんじゃないかと。先ほどから町民の声を反映しているというような回答出てますが、皆さん予算内で収まるならあれでいいよということですよ。値段が上がっていいよという話は全然どこにもなくて、あの設計で予算内で収まるならばオッケーですよという話なんですね。委員会の中では工事費については全然出てこなかったし、上限は抑えてこれまでにつくりますよという話も全然西田議員にもありましたが、なかったわけで、当然町執行部としては予算内で抑える話をしていると委員会の中では。当然皆さんそう思っているわけですよ。まさかどんどんどんどん値段が上がっていきなんて思っていないわけで、当然予算内に収まる話を皆さん委員の中ではしているわけで、それがこうやってこんなに上がってくるなんて、たぶん町民が委員会の中で予算がこれだけ上がるよと言えば、きっと皆さん反対してね、もっと下げてくれという意見がたくさん出たと私は思います。あのときにはどうしても予算の話にはならなかった。まだわからないわからないということで、なかなかそこに話がいかなかったというのがありますので、ですから町民の声を反映しているというのは、私はどうかなと。そうではないというふうに思っ



ていまおります。そのプロジェクト会議は行われてなかったということですが、そうするとまちづくり課の中でそれは進めていたということになるわけですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎建設については、まちづくり課が今窓口となっておりますので、主体的にはまちづくり課のほうで計画進めておりますが、当然町長等にも報告をしながら、財政当局にも報告をしながら相談しながら進めております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 予算の起債については、先ほどから総務課長が腐心ながらの答弁をしております。苦心しながら財政経営を進めていくというようなことを言ってますけれども、実際これだけの借金をまた増やすわけですから、毎月課長会議もあってるわけですから、その中で共有を当然されていると思いますが、課長の皆さんはここまで上がったことに対してすんなりといったのか。課長もみんながこれを認めていったのか、そこら辺が全然見えなくて、どうしてこの先ほども言いましたけど、あの設計ですよ、あの設計があのまま通るのが私には意味がわからないのですよ。もっと変更していいじゃないですか。もっと抑えた形に変えたらいいじゃないですか。まだまだ時間はあると思うし、2億円の補正をするということはこれから2億円の仕事をするとということです。頑張って予算内に収めたら2億円の仕事をしたってことになりますよ。だからこれからですよ、時間がまだあると思うので、その時間ほんとにプロジェクトチームもう1回つくってですよ、2億円の仕事してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。答えられんかな今は。なので、まだ時間があるんじゃないかこのまま進んでいくのではなくて、一度立ち止まって変更できるんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 確かに金額的には今回2億円近くそういった補正する形になっております。金額を示す時期といろいろ今議員御指摘ございましたけども、全体計画を進める中で、町民の皆さん、建設委員会の中でそういった建設の内容については皆さん御理解、そしてこういった形で進めようと納得していただいた上で、金額は出てなかったということですが、そういったものを作ろうということでそこにはやっぱり町民の皆さんの思い、これから町が進めるべきもの、そのためには町がずっと計画して協議してきたものが詰まっているんじゃないかと思っております。ということで、これを今からまた計画しなおすということは、これまでも町民の皆さんに何年かけて説明してきております。そしてこういった庁舎をつくるということで説明をしておりますので、あと財政的な計画につきましても一番有利な方法、

そしてこれから設計は終わっておりますので、これから入ってまいりますけれども、その中でも節約すべきところはいろんなことができると思いますので、そういった形の中で計画自体は変更なく私は進めていくべきだと思っております。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 町長の答弁はそうだろうと思います。しかしやはり、先ほども言いましたけれども、建設等委員会の中では、予算の話はほんとになくて皆さんこういうものいいね、こういうものいいねという話が進んだわけで、予算はこれまでですよという制約の中で議論をしたというふうでは決してありません。

ですので、これは町民がそのことを知ってたら、先ほど西田議員も言ったけれども、身の丈に合ったものをとという声は絶対町民の声としてね、これは大きく出たと私は思います。今の設計で15億円ならばほんとにね、増築部分と改築部分でこの前の全協で七、八億円ずつというふうな回答がありましたから、だったら増築部分をもっと抑えて、改築部分はそのままでいったとしても増築部分を変えるだけで、そこまで全体を変えるわけでもないということになるので、そこはほんとに命をかけてというわけじゃおかしいですけども、ほんとに2億円の節税のために、節税じゃないな、とにかくそのためにプロジェクトチームで頑張るんだと、汗をかいたところの私は気持ちが欲しいなというところを私は感ずるところであります。今いろいろと質問をしてきましたが、物事を成すには、人・原則・システムというこの三つが揃ってないとなかなかうまく進まないということを前回申し上げたところですけども、やはり今回、人、絶対予算内に収めるんだというこの血税をまた追加するようなことしない。15億4,000万円の議会で決議したこの予算の中で収めるんだという人がまずいなかったとだから、また補正が出てきたということだと思いますし、各課の課長同士で執行部のやり取りが少なかったのかなと。また意見を出し合う場がなかったのかなというところも今質問しながら感じましたし、何よりも環境、建設環境のこの高騰というのは社会的なものだからしょうがないよと。そういうやっぱり執行部の中にあきらめの気持ちがあって、それに何とかしようというものがなかったというところが、この結果になったんだというふうに私は思っています。また、その都度の議会への報告もあつたら、その都度その都度進めることもできたのに、それもなかったからかなというふうに思っているわけです。ですので、やはりこのことを新庁舎建設も外のほうはほとんど出来上がりつつありますので、これから本体をどうやって進めるかということにおいては、やはり改めてプロジェクトチームを編成し、そして時間は決めて、この予算内でやるんだという強い意志を持ったプロジェクトチームを、副町長を先ほども副町長がプロジェクト会議のリーダーということもありましたけれども、副町長をリーダーとして、プ



ロジェクトチームをつくって、これから補正をするのではない補正をしている2億円の仕事をするんだと。それだけの決意を持ったチームをつくって向かっていただきたいなということを提案し、私の質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

これで、本日予定していました一般質問は終了しました。なお、明日10日、明後日11日は休会とし、12日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時30分

